

**第2次亀山市総合計画前期基本計画の総括
(要約版)**

令和3年5月
亀山市

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. 基本施策の総括 | 1 |
| 基本施策別総括シートの見方 | 3 |
| (1) 快適さを支える生活基盤の向上 | 5 |
| (2) 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | 17 |
| (3) 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | 25 |
| (4) 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 | 31 |
| (5) 市民力・地域力の活性化 | 35 |
| (6) 行政経営 | 39 |
| 2. 参考資料 | 43 |
| (1) 各施策進捗状況一覧表 | 45 |
| (2) 基本施策別成果指標一覧表 | 47 |
| (3) 主要事業一覧表 | 55 |

基本施策別の総括

シートの見方

施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (1) 都市づくりの推進 |
| 目指す姿 | 市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を十分に活用し、快適に暮らしています。 |

第2次総合計画前期基本計画に位置付ける「施策の大綱」から「施策の方向・各施策」までの施策の体系等を表しています。

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|------------------------------|--|----|
| ① 計画的な都市づくりの推進 (施策数 5) | ◆都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通などから、快適な暮らしを支えること。 | A |
| | ◆医療・福祉、子適正配置と集約化を図る。 | B |
| | ◆適正な都市形成を図る。 | B |
| | ◆市内の地籍の整理を行う。 | B |
| | ◆市庁舎などの公的施設を推進する。 | B |
| ② 活力ある市街地の形成 (施策数 2) | ◆JR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、庁内推進体制を強化するとともに、公共施設の移転を含めた駅周辺の再整備を推進します。 | A |
| | ◆JR亀山駅、JR関駅、JR井田川駅周辺の市街地における居住人口の増加を図るため、既存の都市基盤や各地域の特性を生かした市街地の整備・再生を促進します。 | B |
| | ◆歴史的まちなみの維持・継承を図るとともに、適切な景観形成や公共空間のユニバーサルデザインの実現に取り組み、魅力的で安らぎのある都市形成を推進します。 | B |
| ③ 魅力的な都市の形成 (施策数 3) | ◆若者の定住促進を図るため、子育てや商業、公共交通等が充実した魅力的な都市形成を推進します。 | B |
| | ◆各種法規制や開発指導要綱等に基づく指導を行い、適正で良質な開発・建築の誘導を図ります。 | A |
| ④ 公園・緑地の整備及び利活用 (施策数 2) | ◆都市公園については、子どもから高齢者までが健康づくりや憩いの場等として安心して利活用できるよう、施設機能の充実を図るとともに、計画的な維持管理に努めます。 | A |
| | ◆地域の身近な憩いの場として愛着ある公園・緑地を目指し、公園等環境美化ボランティア制度を活用した様々な担い手による管理を促進します。 | B |

基本施策に位置付けた各施策の進捗状況を5段階に分類して表しています。

S：大きく推進できた (100%~)
 A：推進できた (75%~100%)
 B：まずまず推進できた (50%~75%)
 C：あまり推進できなかった (25%~50%)
 D：推進できなかった (~25%)

基本施策別の総括の結果等を踏まえて、基本施策全体の総括を記載しています。

●基本施策の総括

都市づくりの基本理念を「持続的に発展し続けられる健康で住みやすい都市マスタープラン及び土地利用計画」を策定し、都市機能や居住の適切な誘導、道路や公共交通を活用したコンパクトな都市づくり、都市機能の適正配置と集約化等の推進に向けた方針を示しました。また、都市計画道路西丸関線の整備に加え、土地利用の促進や災害への備えとして計画的に地籍調査や狭い道路の解消に取り組んだほか、居住誘導区域内における住宅取得に対する支援を行うことにより、用途地域内での宅地化を拡充させる等、都市機能を活用しやすい都市づくりにつなげることができました。

加えて、魅力的な都市の形成を図るため、亀山市歴史的風致維持向上計画に基づき、文化財としての価値を後世に伝えるべく、関の山車会館を整備するとともに、修理修景事業を実施し、歴史的まちなみの維持・継承につなげることにより、歴史的まちなみを生かした都市のにぎわいづくりに寄与することができたほか、居住誘導区域内における子育て世帯への支援を盛り込んだ住宅取得支援事業を実施することにより、若い世代の市内への定住につなげることができました。

一方、亀山駅周辺におけるにぎわいの創出と機能の向上につなげるため、亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合への支援を行い、現在、亀山駅周辺の再生の核となる亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業では公益施設、商業施設、住宅が入る施設建築物や駅前広場などの整備が進められ、併せて亀山駅周辺の市道の整備を進めています。

また、市民の憩いの場である公園・緑地については、施設の老朽化が進む都市公園では公園施設長寿命化計画(令和元年度~令和10年度)を策定し計画的な補修・更新に取り組むことで、利用者の安全性の確保を図るとともに、地域に密着した公園・緑地については、指定管理者制度の活用に加え、地域住民による草刈除草等の活動を推進し、地域の愛着の持てる公園として住民の意識の向上につなげることができました。

今後は、都市マスタープランに基づき、土地利用制度の検討や用途地域の見直しを進め、居住誘導区域内への定住促進に継続して取り組み、道路や公共交通を活用したコンパクトな都市づくりを計画的に進めると同時に、リニア中央新幹線の市内停車駅や新庁舎建設、鈴鹿亀山道路整備など、今後の都市形成の核となる機能を意識した都市づくりを引き続き進める必要があります。

また、公園の施設の老朽化が進んでおり、利便性や安全性に配慮した維持管理を行う必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|------------|-----|-------|
| 大きく推進できた | (100%~) | | |
| 推進できた | (75%~100%) | | |
| まずまず推進できた | (50%~75%) | B | 8 67% |
| あまり推進できなかった | (25%~50%) | C | 0 0% |
| | (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | | T | 12 - |

各施策の進捗状況を集計し、基本施策全体の進捗率を表しています。

基本施策の進捗率(%)

58%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

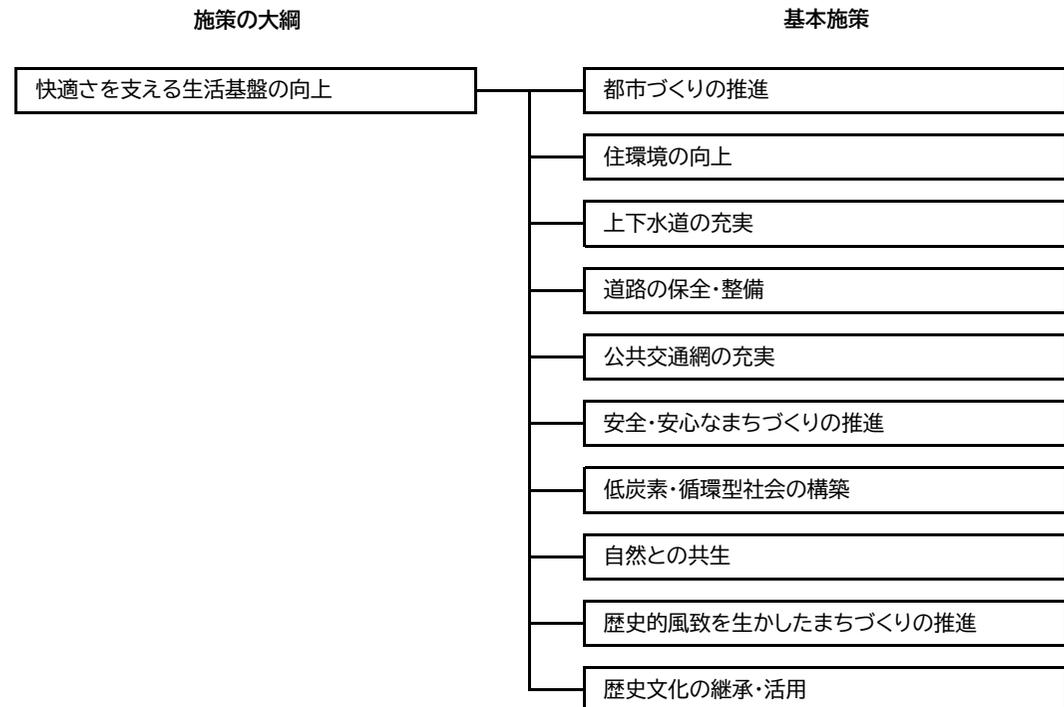
※この総括は令和3年2月末時点の基礎資料を基に作成しており、前期基本計画(H29~R3年度)の最終のものではありません。

1. 快適さを支える生活基盤の向上

～ 施策の大綱が目指すまちのイメージ ～

■快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (1) 都市づくりの推進 |
| 目指す姿 | 市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|------------------------------|---|----|
| ① 計画的な都市づくりの推進 (施策数 5) | ◆都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通などを活用しながら、快適な暮らしを支えるコンパクト&ネットワークによる都市づくりを推進します。 | A |
| | ◆医療・福祉、子育て、商業、産業等の都市機能について、都市計画や防災等の視点を踏まえた適正配置と集約化を推進します。 | B |
| | ◆適正な都市形成や土地利用の動向等を踏まえ、都市計画道路や用途地域の見直し等を進めます。 | B |
| | ◆市内の地籍の明確化を図るため、地籍調査を計画的に進めます。 | B |
| | ◆市庁舎などの公共施設やリニア中央新幹線の駅位置など、核となる機能を意識した計画的な都市づくりを推進します。 | B |
| ② 活力ある市街地の形成 (施策数 2) | ◆JR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、市内推進体制を強化するとともに、公共施設の移転を含めた駅周辺の再整備を推進します。 | A |
| | ◆JR亀山駅、JR関駅、JR井田川駅周辺の市街地における居住人口の増加を図るため、既存の都市基盤や各地域の特性を生かした市街地の整備・再生を促進します。 | B |
| ③ 魅力的な都市の形成 (施策数 3) | ◆歴史的まちなみの維持・継承を図るとともに、適切な景観形成や公共空間のユニバーサルデザインの実現に取り組み、魅力的で安らぎのある都市形成を推進します。 | B |
| | ◆若者の定住促進を図るため、子育てや商業、公共交通等が充実した魅力的な都市形成を推進します。 | B |
| | ◆各種法規制や開発指導要綱等に基づく指導を行い、適正で良質な開発・建築の誘導を図ります。 | A |
| ④ 公園・緑地の整備及び利活用 (施策数 2) | ◆都市公園については、子どもから高齢者までが健康づくりや憩いの場として安心して利活用できるよう、施設機能の充実を図るとともに、計画的な維持管理に努めます。 | A |
| | ◆地域の身近な憩いの場として愛着ある公園・緑地を目指し、公園等環境美化ボランティア制度を活用した様々な担い手による管理を促進します。 | B |

●基本施策の総括

都市づくりの基本理念を「持続的に発展し続けられる健都へ」とする都市マスタープラン及び土地適正化計画を策定し、都市機能や居住の適切な誘導、道路や公共交通を活用したコンパクトな都市づくり、都市機能の適正配置と集約化等の推進に向けた方針を示しました。また、都市計画道路西丸関線の整備に加え、土地利用の促進や災害への備えとして計画的に地籍調査や狭い道路の解消に取り組んだほか、居住誘導区域内における住宅取得に対する支援を行うことにより、用途地域内での宅地化を拡充させる等、都市機能を活用しやすい都市づくりにつなげることができました。

加えて、魅力的な都市の形成を図るため、亀山市歴史的風致維持向上計画に基づき、文化財としての価値を後世に伝えるべく、関の山車会館を整備するとともに、修理修景事業を実施し、歴史的まちなみの維持・継承につなげることにより、歴史的まちなみを生かした都市のにぎわいづくりに寄与することができたほか、居住誘導区域内における子育て世帯への支援を盛り込んだ住宅取得支援事業を実施することにより、若い世代の市内への定住につなげることができました。

一方、亀山駅周辺におけるにぎわいの創出と機能の向上につなげるため、亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合への支援を行い、現在、亀山駅周辺の再生の核となる亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業では公益施設、商業施設、住宅が入る施設建築物や駅前広場などの整備が進められ、併せて亀山駅周辺の市道の整備等を進めています。

また、市民の憩いの場である公園・緑地については、施設の老朽化が進む都市公園では公園施設長寿命化計画(令和元年度～令和10年度)を策定し計画的な補修・更新に取り組むことで、利用者の安全性の確保を図るとともに、地域に密着した公園・緑地については、指定管理者制度の活用に加え、地域住民による草刈除草等の活動を推進し、地域の愛着の持てる公園として住民の意識の向上につなげることができました。

今後は、都市マスタープランに基づき、土地利用制度の検討や用途地域の見直しを進め、居住誘導区域内への定住促進に継続して取り組み、道路や公共交通を活用したコンパクトな都市づくりを計画的に進めると同時に、リニア中央新幹線の市内停車駅や新庁舎建設、鈴鹿亀山道路整備など、今後の都市形成の核となる機能を意識した都市づくりを引き続き進める必要があります。

また、公園の施設の老朽化が進んでおり、利便性や安全性に配慮した維持管理を行う必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 4 | 33% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 8 | 67% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 12 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 58% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---------------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (2)住環境の向上 |
| 目指す姿 | 市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|----------------------------|---|----|
| ①良質な住宅の維持・確保 (施策数 4) | ◆市営住宅の確保や空き家の活用、居住支援などにより、住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの確保に努めます。 | A |
| | ◆市営住宅の老朽化に適切に対応するため、既存施設の効率的な維持管理を行うとともに、民間住宅の活用等を継続的に進め、計画的な更新を図ります。 | B |
| | ◆建築協定などを活用し、地区の特性にふさわしい住宅建築を促進します。 | A |
| | ◆ライフシーン・ライフステージに応じた必要な住宅を取得できる環境づくりを進めます。 | A |
| ②安全・快適な住環境の整備 (施策数 1) | ◆住宅の耐震化を図るとともに、狭い生活道路の改善を進め、居住環境の向上を図ります。 | B |
| ③空き家の対策・利活用 (施策数 3) | ◆良好な住環境を維持するため、管理不全な空き家に対する指導を行います。 | A |
| | ◆空き家の有効活用の促進と定住促進を図るため、空き家情報バンク制度等を通じ、情報共有を図ります。 | A |
| | ◆空き家の改修に対する支援を行い、空き家の再生を促進します。 | A |

●基本施策の総括

定住化の促進、良好な住宅ストックの維持・保全・創出、住宅確保要配慮者等に対する居住の確保、災害に強く安心して住み続けられる住まいづくりの実現を目指し、亀山市住生活基本計画(令和元年度～令和10年度)の策定を平成31年3月に行い、市営住宅や空き家対策、住宅困窮者に対する住宅確保等に関する今後10年間の基本方針を策定することができました。

また、空き家情報バンクの活用や空き家リフォーム支援事業などに加え、居住誘導区域内での住宅取得に対する支援に取り組み、本市で生まれ育った人や他地域から本市に移り住んだ人が、それぞれのライフスタイルに応じた生活を送ることができる環境整備につなげることができました。このほか、管理不全な空き家に対しては、現在までに、亀山市空家等対策の推進に関する条例に基づき全ての特定空き家などを是正したことにより、安全な住環境の確保に寄与することができました。

一方、耐震補強が必要な木造住宅(昭和56年以前建築)の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事について支援したほか、関係団体と連携して木造住宅所有者宅を訪問するなど、耐震対策のPRIに努めたことにより、木造住宅の耐震化率は年々上昇しており、木造住宅の地震に対する安全性の向上及び倒壊による被害の防止を図ることができました。このほか、狭い道路の解消については、個人申請や地元要望による道路後退用地の提供による整備や居住誘導区域内等における路線単位での中心線立会の実施を行うことにより、狭い生活道路の改善を進め、安全で快適に住むことのできる環境づくりにつなげることができました。

今後は、小規模な住宅開発による新築等により住宅数が増加している一方で、市街地等での空き家は人口減少や高齢化の進展に伴い年々増加しており、これらの現状に即した対応について検討する必要があります。

また、空き家情報バンク制度のさらなる活用に向けて、ライフシーン、ライフステージに合わせた、様々な媒体による情報発信について検討する必要があります。

一方、良好な住宅ストックの維持・保全・創出を図るため、老朽化した市営住宅の用途廃止も含め既存施設の適正な管理及び民間賃貸住宅を活用した住宅の確保に引き続き努める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|---|-----|-----|
| 大きく推進できた | (100%～) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%～100%) | A | 6 | 75% |
| まずまず推進できた | (50%～ 75%) | B | 2 | 25% |
| あまり推進できなかった | (25%～ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (～25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | | T | 8 |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 69% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|-----------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (3) 上下水道の充実 |
| 目指す姿 | 市民が、良好な水環境の中、おいしい水を利用しています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------|--|----|
| ①安全でおいしい水の安定供給 (施策数 3) | ◆安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、配水管の老朽化対策や耐震化を図るとともに、上水道設備の計画的・効率的な維持管理を行います。 | A |
| | ◆水圧や水量が不足する地域における調査・分析を行うとともに、これらを解消するために必要な対策を講じます。 | A |
| | ◆水道の水質の保全や水量を確保するため、上流域の森林整備等により水源保護を図ります。 | A |
| ②生活排水対策の推進 (施策数 4) | ◆公共下水道未普及地域における生活排水処理施設の効率的な整備を推進するとともに、供用済区域での接続率の向上と適切な維持管理に努めます。 | A |
| | ◆農業集落排水施設については、供用済地区での接続率の向上と適正な施設の維持管理に努めるとともに、各施設の統廃合や公共下水道への編入等について検討します。 | A |
| | ◆公共下水道処理計画区域及び農業集落排水事業区域以外については、合併浄化槽の設置を促進します。 | A |
| | ◆雨水排水の機能向上のため、計画的な排水路の整備と既設排水路の適切な維持管理に努めます。 | A |
| ③上下水道事業の健全経営 (施策数 3) | ◆上水道事業については、持続可能な事業運営を図るため、財政状況を考慮した効率的な運営に取り組むとともに、水道料金の見直しを行うなど、財源の確保と収納率の向上を図ります。 | A |
| | ◆公共下水道事業については、効率的な事業運営に努めるとともに、財政的自立に向け、下水道経営戦略を策定します。 | A |
| | ◆農業集落排水事業については、管理コストの縮減を図りながら、中長期的な視点を持った運営を行います。 | A |

●基本施策の総括

上水道事業については、水道管や施設の老朽化が進んでおり、今後、有収率の低下が懸念されることから、効率的な給水を行うため、計画的な更新等を行うと同時に、将来発生が想定される巨大地震に備えるため水道管の耐震化を行ったほか、一部地域において水量・水圧の低下が見られることから、能褒野地区で水道管の増径、川崎地区で加圧ポンプ室の整備、住山地区で加圧ポンプ室整備に着手をするなど、安全でおいしい水の安定供給に向けた整備を進めました。

一方、公共下水道事業においては、川崎地区や天神・和賀地区など未普及地域での計画的な整備を進め、汚水処理人口普及率を高めるとともに、みどり町・みずほ台の一部で老朽管の改築工事を行い下水道管の長寿命化を図りました。また、農業集落排水事業については、既に全14地区の汚水処理施設が供用を開始しており、効果的な維持管理に努め、長期的な機能保全対策として最適整備構想、機能強化対策事業計画を策定するとともに、処理施設の統合や公共下水道への接続について検討を進めました。

加えて、水道事業においては、人口減少に伴う水道料金の減収や施設の老朽化に伴う大規模な施設更新、既存施設の耐震化などの課題に対応するため、平成30年3月に策定した「亀山市新水道ビジョン」(H30～R9)や、令和2年3月に策定した「亀山市水道事業経営戦略」(R2～R11)に基づき、持続可能な水道事業の実現に向け、施設の効果的・効率的な維持管理を行うとともに、水道料金の改定等により財源確保を図ったほか、公共下水道事業については、計画的に未普及地域の整備を進める必要があることから、平成29年12月に「亀山市下水道事業経営戦略」(H30～R8)を策定し、効果的・効率的な事業運営に努め経営基盤の強化を図るなど、地方公営企業として、健全経営に向けた取組を進めました。

今後、人口減少による料金収入の減少や老朽化対策などに伴い、より一層厳しい経営となることが見込まれることから、効率的かつ効果的な維持管理に努めるほか、料金等の収納率の向上を図るなど、健全な経営に向けた取り組みを進める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|----|
| 大きく推進できた | (100%～) | S | 0 |
| 推進できた | (75%～100%) | A | 10 |
| まずまず推進できた | (50%～ 75%) | B | 0 |
| あまり推進できなかった | (25%～ 50%) | C | 0 |
| 推進できなかった | (～25%) | D | 0 |
| 合計 | | T | 10 |

基本施策の進捗率(※)

75%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (4)道路の保全・整備 |
| 目指す姿 | 市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|---------------------------|---|----|
| ①幹線道路の整備 (施策数 3) | ◆都市機能集約拠点の利便性向上と、市街地の円滑な交通処理を行うため、市内環状道路の整備を行います。 | A |
| | ◆亀山地域と関地域をつなぐ道路を整備し、市内の連絡性の向上を図ります。 | S |
| | ◆鈴鹿亀山道路の早期整備に向け、県と連携した取り組みを強化するとともに、国道1号亀山バイパスの4車線化や国道1号関バイパスの整備促進について、国に働きかけを行います。 | A |
| ②生活道路の充実 (施策数 2) | ◆道路利用者の安全性や利便性の向上を図るため、道路の幅幅や歩道の設置など、地域の実情に応じた道路改良に取り組みます。 | A |
| | ◆個人や路線単位での道路後退を促進し、市民の理解と協力を得ながら、計画的かつ効率的に狭い生活道路の解消を図ります。 | B |
| ③安全に配慮した道路整備 (施策数 2) | ◆歩行者の誰もが安心してスムーズに移動できる歩行空間の保全・整備に努めます。また、児童が安全に登下校できるよう、通学路における安全性の向上を図ります。 | A |
| | ◆地震災害時における橋梁の安全性を確保するため、橋梁の耐震化を進めます。 | A |
| ④道路の適切な維持管理 (施策数 3) | ◆道路の維持管理について、予防保全型の考え方を取り入れながら、効率的・効果的に進めます。 | A |
| | ◆橋梁の修繕・架替に要する費用の縮減を図るため、計画的に橋梁の長寿命化を進めます。 | A |
| | ◆地域や道路美化ボランティア団体等との協働による道路環境美化に努めるとともに、積極的な啓発を行い、取り組みの一層の拡充を図ります。 | A |

●基本施策の総括

市内の都市機能集約拠点の利便性向上を担う「亀山環状線」の一部である市道と賀白川線においては計画区間である国道1号亀山バイパス以北の用地買収や工事着手準備を行い、また、幹線道路である市道野村布気線においては供用開始を行い、生活の利便性や防災機能を向上させるとともに、産業活動や地域間交流の促進を図ることができました。このほか、鈴鹿亀山道路等の広域幹線道路の整備については、国・県に対する要望活動やシンポジウム等の開催等、整備の実現に向けた取組を着実に行うことができました。

また、道路改良については、事業に対する地元の合意形成に時間を要する等の理由から改良延長の実績としては目標値の半分程度の達成率であるものの、合意が得られた事業については着実に事業推進を図り、市道山下8号線等の地域生活道路の整備については、道路の幅幅や歩道設置等に取り組み、狭い道路の解消については、災害に強い住環境の整備に重要な役割を果たす観点から、特に幹線道路との接続道路や防災上及び交通安全上の整備が必要とされる道路の整備に取り組み、地域の道路利用者の安全性や利便性の向上を図ることができました。

一方、橋梁耐震化については、計画に基づき橋長15m以上の高速道路や鉄道を高架している橋梁等を含めて令和元年度までに51.8%橋梁の耐震化が完了し、橋梁長寿命化については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき令和元年度までに11橋の修繕工事が完了し、施設の予防的かつ計画的な修繕を実施し、効率的な維持管理を図ることができました。

また、道路環境美化ボランティア活動に必要な物品貸与などの支援や制度推進のための啓発に取り組むことにより、ボランティアによる道路の環境美化活動を推進することができました。

今後は、改良や修繕、橋梁耐震化等の必要な道路事業においては、亀山市国土強靱化地域計画とも整合を図りながら、交付金の活用等の財源確保に努める必要があります。

また、住宅団地の開発により管理すべき市道は年々増加している中で、現在管理している市道の中には交通量の極めて少ない狭小な道路も存在しており、全ての市道においての同水準での維持管理はやがて困難になると想像できるため、持続可能な道路の保全・整備が行えるよう最低限の管理基準やメンテナンス制度等について検討する必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|-------|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 1 10% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 8 80% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 1 10% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | | T | 10 - |

基本施策の
進捗率(※)

75%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | | |
|--------------------------------------|---|----|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 | |
| 基本施策 | (5) 公共交通網の充実 | |
| 目指す姿 | 市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。 | |
| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
| ①地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化 (施策数 1) | ◆新たな地域公共交通計画を策定し、多面的な視野からコミュニティ系バスを含めた様々な交通手段により、都市拠点と居住地を結び総合的な地域公共交通網を構築します。 | A |
| | ◆来訪者や市民の広域的な移動の利便性を高めるため、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行います。 | A |
| ②公共交通機関の利便性向上と利用促進 (施策数 3) | ◆交通事業者や市内企業、関係団体との連携・協働による利用促進活動を展開し、利用者人数の増加に努め、公共交通機関の利便性向上につなげていきます。 | A |
| | ◆利用者の利便性向上のため、鉄道、営業路線バス、コミュニティ系バス等のそれぞれの公共交通網間の接続強化に努めます。 | A |
| | ◆自立した移動手段を持たない市民の交通手段を確保するため、コミュニティ系バス等の効率的・効果的な運行を行います。 | A |
| ③身近な交通手段の確保 (施策数 2) | ◆超高齢社会を見据え、地域の実情や状況の変化に合わせ、コミュニティ系バス路線等の再編に取り組むとともに、新たな交通手段などについて研究し、運行の実現を目指します。 | A |

●基本施策の総括

高齢化が進展する中、平成29年度に新たな地域公共交通計画を策定し、自立した移動手段を持たない市民に対し、日常生活における最小限度の自立した移動を可能にする地域公共交通網を効率的・効果的に形成するため、バス路線のルート再編を進めるとともに、平成30年度には新たな公共交通手段として、バスとタクシーの中間的なサービスである乗合タクシー制度「のりかめさん」を導入し、交通空白地域の解消並びに公共交通ネットワークの充実を図ることができました。

また、公共交通マップの作成や市民団体等との連携によるバス活用イベントの開催等を通じ、鉄道も含めた公共交通機関の利用促進を図るとともに、バスルートを再編した地域との定期的な意見交換を行ったほか、JRのトイカやイコカ、三重交通のエミカ等の交通系ICシステムをコミュニティ系バスでも利用可能とするなど、公共交通機関間の連携を強化し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、鉄道も含めた公共交通機関の利用促進を図りました。

一方で、自立した移動手段を持たない市民の増加が今後も見込まれることから、コミュニティ系バスの路線再編を行うとともに、乗合タクシーにおいては、令和2年度にAI(人工知能)配車システムを活用した予約受付と配車を行うことにより、効率的なタクシー車両の運行を図る実証実験を行うなど、市民のニーズや地域の実情に合わせた身近な交通手段の確保に取り組みました。

今後は、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域公共交通に対する市民ニーズがさらに多様化することが見込まれることから、バスや乗合タクシーなど既存の交通手段を最適に組み合わせ、効率的・効果的な移動手段の確保に向けた取組を進める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 6 |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 0 |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 |
| 合計 | | T | 6 |

基本施策の進捗率(※)
75%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (6)安全・安心なまちづくりの推進 |
| 目指す姿 | 市民が、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|----------------------------------|--|----|
| ①危機管理体制の強化 (施策数 5) | ◆災害時において、行政として速やかに適切な対応がとれるよう、総合的な防災体制の確立と職員の災害対応能力の向上を図ります。 | A |
| | ◆被災者の生活再建に向けた復旧・復興対策を円滑に行うため、災害廃棄物の処理や応急仮設住宅の供与等に関する準備に努めます。 | B |
| | ◆応急・復旧対策や物資の確保等を円滑に行うため、事業者や各種団体との災害時応援協定の締結拡大を図るなど、大規模災害時における受援体制を整えつつ、他の自治体や関係機関との広域的な連携体制の強化を図ります。 | A |
| | ◆市民が的確な避難行動をとることができるよう、避難所の指定状況を検証するとともに、必要に応じた見直しを行います。 | B |
| | ◆武力攻撃、大規模テロ等の発生時において、的確かつ迅速な国民保護措置を実施できるよう、危機管理体制の充実を図ります。 | A |
| ②防災環境の充実 (施策数 2) | ◆迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を図るため、総合的な防災情報伝達システムを構築します。 | B |
| | ◆災害時において避難所機能を発揮できるよう、非構造部材の耐震化など、避難所の施設環境の整備を図るとともに、防災資機材・備蓄品の充実を図ります。 | A |
| ③自助・共助を基本とした防災対策の推進 (施策数 5) | ◆地域における防災・減災の取り組みを促進し、防災の日常化につなげるため、自主防災組織の育成強化や結成率の向上を図るとともに、防災リーダーの育成や出前講座の実施、地域での防災訓練への支援を通じ、自主防災力の強化を図ります。 | B |
| | ◆地域における多様な主体が一体となって防災活動に取り組めるよう、地域の特性に応じた地区防災計画の策定を支援します。 | B |
| | ◆高齢者や障がい者などが適切に避難できるよう、地域における災害時要援護者への支援体制づくりを進めます。 | A |
| | ◆防災マップや広報紙、市ホームページなど様々な媒体を通じて、市民に防災に関する情報を提供し、防災意識の向上と知識の普及を図ります。 | A |
| ④災害に強いまちづくりの推進 (施策数 3) | ◆非常食や生活必需品などの家庭内備蓄を促進するとともに、家族での防災対策を話し合う「家族の防災会議」を推奨するなど、各家庭における自主的な備えを促します。 | A |
| | ◆災害時における緊急輸送道路ネットワークや避難路、ライフライン等の確保のため、公共施設や都市施設の耐震化、狭い道路の解消に取り組みます。 | A |
| | ◆木造住宅の耐震化の普及・啓発を行うとともに、耐震診断及び改修等を支援し、耐震化を促進します。 | A |
| | ◆災害による被害を最小限に抑えるため、河川や排水路・ため池等の整備を図るとともに、関係機関に対し、土砂災害警戒区域等の早期指定と、危険箇所における安全対策を促します。 | A |
| ⑤消防力の充実強化 (施策数 4) | ◆火災や救急、災害などの緊急時に的確に対応できるよう、消防職員の人材育成や消防施設・設備の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、災害対応力の強化を図ります。 | A |
| | ◆火災予防を推進するため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に努めます。また、防火対象物・危険物施設への立ち入り検査を実施し、防火・保安体制の強化を図ります。 | B |
| | ◆適切な救急搬送を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、実習や研修を充実し、救急体制の強化を図ります。また、市民による応急手当の実施を促進し、救命率の向上を図ります。 | A |
| ⑥地域安全の充実 (施策数 4) | ◆消防力の均等化を図るため、消防団の再編や施設・装備の見直しを図ります。 | B |
| | ◆市民が安全安心な生活を送れるよう、関係機関等と連携し、防犯活動の促進と防犯ネットワークの強化を図ります。 | A |
| | ◆「かめやま安心メール」の利用を促進するとともに、道路照明灯や防犯灯、防犯カメラの整備など、防犯環境の向上に努めます | A |
| | ◆交通事故の発生を抑制するため、亀山警察署や亀山地区交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全活動を推進するとともに、歩行スペースの確保やガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の充実を図ります。 | A |
| | ◆鈴鹿亀山消費生活センターと連携し、消費生活関連情報を的確に発信するとともに、苦情相談等の利用を促進し、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。 | A |

●基本施策の総括

大規模地震や局地的な豪雨等による災害の発生が懸念される中、橋梁の耐震化や狭い道路の整備、河川やため池の等の整備、上下水道施設の耐震化等、市民生活の維持に不可欠なライフラインの整備に加え、木造住宅の耐震化やブロック塀等の撤去を進め、地震被害の軽減を図るなど、災害に強いまちづくりを推進したほか、他の自治体や民間事業者等との防災支援ネットワークの強化、災害情報伝達機能の強化、職員の災害対応能力の向上を図るなど、庁内の危機管理体制の強化を図ることにより、行政として「公助」の充実・強化を進めました。

さらに、災害時における被害の軽減を図るためには、自らの身の安全を自らが守る「自助」、自分たちの地域を自分たちで守る「共助」の取組が重要であることから、風水害・地震災害に対応した本市独自の総合防災マップの作成・配布や防災情報の発信等を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上につなげたほか、自主防災組織の結成促進・活動支援や、地域における防災訓練の開催、高齢者や障がい者等を対象とした避難行動要支援者名簿の作成等を通じ、地域の防災力の向上につなげました。

また、消防力の強化を図るため、消防職員の資質向上に取り組むと同時に、消防車両や防火水槽等の消防設備・施設の計画的な更新・整備を進めるなど、安定した消防力の発揮につなげることができたほか、住宅用火災警報器の設置促進、少年消防クラブの活動等を通して、防火意識の啓発に取り組み、火災予防を推進することができました。

一方、市民が安心して暮らすことができるよう、警察や亀山地区防犯協会等と連携し、地域ぐるみの防犯活動を進めるとともに、防犯灯の新設及びLED化に取り組み防犯環境の向上を図ったほか、巧妙化の進む振り込み詐欺等の特殊詐欺について、鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関との連携により、消費者被害の未然防止のため、かめやま・安心めーるや文字情報等による迅速な注意喚起を行いました。

今後、将来の発生が現実視される巨大地震に加え、台風や集中豪雨等の脅威が年々増す中、市民の生命・財産を守るため、地域防災力を中心とした防災対策の推進及び消防力の強化を図るとともに、警察や関係団体との連携を深め、市民の暮らしを守る体制の強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをさらに推進する必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 16 | 70% |
| まずまず推進できた | (50%~75%) | B | 7 | 30% |
| あまり推進できなかった | (25%~50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 23 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 67% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (7) 低炭素・循環型社会の構築 |
| 目指す姿 | 市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-------------------------------|--|----|
| ①環境負荷の少ない社会の形成 (施策数 5) | ◆市民・事業者・行政等がそれぞれの立場で環境保全に取り組むとともに、低炭素社会の形成に向け、省エネルギー・省資源などの取り組みを通じ、地球温暖化防止対策を推進します。 | B |
| | ◆地球温暖化防止対策の推進を図るため、再生可能エネルギーの有効活用について啓発を行い、利用を促進します。 | C |
| | ◆事業所との環境保全協定の締結を進め、排出基準の適合状況等を把握するなど、事業所に対する指導及び監視を行うとともに、市内における大気・水質・騒音・振動などの環境基準の達成と市民への情報提供を図ります。 | B |
| | ◆亀山市地区衛生組織連合会等と連携し、不法投棄の早期発見・回収に努めるとともに、パトロールや監視カメラの効果的な活用により未然防止や監視体制の強化を図ります。 | A |
| | ◆地域の様々な環境課題に幅広く対応するため、総合環境研究センターを再構築し、産学民官が連携・協働した取り組みを進めます。 | S |
| ②ごみの減量化、リサイクルの推進 (施策数 2) | ◆市民・事業者と協働して、ごみの発生・排出抑制、再使用、再生利用を推進します。 | A |
| | ◆ごみ溶融処理施設から発生する飛灰全量を再資源化し、「最終処分量・ゼロ」を維持します。 | A |
| ③廃棄物処理施設の適正管理 (施策数 4) | ◆溶融処理施設の主要な設備・機器を計画的に更新し、施設の適正管理に努めるとともに、引き続き安全・安心で効率的な廃棄物処理に取り組めます。 | A |
| | ◆老朽化した粗大ごみ破碎処理施設の長寿命化を進め、施設の安定操業とライフサイクルコストの低減を図ります。 | B |
| | ◆刈り草コンポスト化センターの民間移譲を円滑に進めるため、し尿処理施設の跡地を有効活用し、環境整備を図ります。 | S |
| | ◆施設の長寿命化と処理の一元化を行ったし尿処理施設については、引き続き適切な維持管理を行い、適正かつ安定したし尿処理と効率的な操業に取り組めます。 | A |

●基本施策の総括

COP25で採択されたパリ協定を踏まえた低炭素化や、SDGsによる持続可能な社会づくりが求められる中、本市においては、本年5月に策定を予定している「第2次亀山市環境基本計画(令和3～12年度)」において、地球温暖化防止や廃棄物処理、生物多様性の確保など、環境に関する様々な側面を一体的に整理することとしており、環境政策の横断的かつ総合的な推進に向けた取組を進めることができました。

低炭素社会の構築に向けては、市民を対象とした環境活動ポイント制度を展開し、家庭における省エネルギー・省資源行動の実践や再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、イベントやかめやま出前トーク、市ホームページなどを通じた啓発を行うなど、市民の取組促進を中心とした施策推進を図り、家庭からの二酸化炭素排出削減に寄与しました。

一方、循環型社会の構築に向けては、ペーパーレス化や紙類の店頭回収等の影響により資源化率は低下したものの、市民による資源物の回収の促進をはじめ、廃棄物減量等推進員の設置や市民団体と協働した食品ロス削減の取組など、ごみの減量化・リサイクルを推進したことで、ごみ排出量を減少させることができました。廃棄物処理については、溶融飛灰全量の再資源化処理により最終処分量・ゼロを維持したほか、供用開始から長年が経過するごみ溶融処理施設やし尿処理施設の延命化や、赤字運営が続いていた刈り草コンポスト化センターの民間事業者への運営移譲を行うなど、効果的・効率的な廃棄物処理に努めました。

このほか、事業所との環境保全協定の締結拡大を進め、事業活動に伴う公害防止の監視を継続実施することで、市内における大気・水質・騒音・振動などの環境基準は概ね達成されており、環境負荷への低減が図られています。また、自治会等の団体で構成する地区衛生組織連合会との連携の下、市内一斉清掃や不法投棄パトロールなどを実施し、地域主体の環境美化活動等を促進するなど、多様な主体による環境保全活動により、市内の環境は良好に保たれています。

今後は、市民が環境問題を学ぶ機会の充実を図るとともに、引き続き、それぞれの立場や役割に応じ環境問題に取り組める社会づくりを進めていく必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|-------|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 2 18% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 45% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 27% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 1 9% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | | T | 11 - |

基本施策の進捗率(※)

68%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---------------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (8)自然との共生 |
| 目指す姿 | 豊かな自然の恵みが、良好に保たれ、次世代に受け継がれています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|---------------------------|---|----|
| ①自然資源の保全 (施策数 3) | ◆鈴鹿山系の山並みや鈴鹿川などの豊かな自然資源の保全に対する市民意識の高揚を図るとともに、鈴鹿川源流域である誇りと責任を明らかにする条例の検討を進めます。 | S |
| | ◆河川の洪水調整機能の向上や水質保全等のため、鈴鹿川等の源流域における産学民官の取り組みによる森林整備を推進します。 | A |
| | ◆環境と調和した秩序あるまちづくりに向けて、関係法令等に基づく適切な土地利用を推進します。 | A |
| ②森林・里山・農地の保全 (施策数 3) | ◆森林の持つ水源かん養や土砂災害防止などの多様な公益的機能を維持・発揮するため、環境林を整備し、針広混交林への誘導を図ります。 | A |
| | ◆荒廃が進む身近な里山や竹林を保全する市民団体等の活動を支援します。 | B |
| | ◆農業・農村の持つ自然環境の保全や良好な景観の形成などの多面的機能を維持・発揮するため、農地、水路、農道等の地域資源の保全活動を支援します。 | B |
| ③自然とのふれあいの創出 (施策数 2) | ◆市民の環境意識の高揚を図れるよう、本市が有する豊かな自然資源や、自然公園等を活用し、市民が地域の自然環境に触れる機会を創出します。 | A |
| | ◆市民団体等と協働し、市民が身近な自然に触れることで環境に関する理解を深め、その大切さを学ぶ機会を提供します。 | B |
| ④多様な生態系の確保 (施策数 2) | ◆生態系を保全するため、外来生物の駆除に取り組む市民団体等を支援するとともに、多様な生態系の保全に対する市民意識の向上を図ります。 | A |
| | ◆市民の生物多様性への関心や意識向上を図るため、自然保護団体等の多様な主体との連携により、生物多様性地域戦略策定とその推進に向けて取り組みます。 | A |

●基本施策の総括

平成31年3月に「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定し、鈴鹿川等源流域をかけがえのない財産として守り、次世代に継承する理念や各主体の役割を明らかにするとともに、新たに産学民官で組織した「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」により自然環境等の保全活動を推進しました。

また、環境林の整備については、従来の財源となる交付金が減少していく中、「みえ森と緑の県民税」を活用したほか、市単独財源を投入するなど積極的な森林整備を図ったことで、整備面積が目標値の90%となる累計1,532haに達しており、森林が持つ公益的機能の維持・発揮に寄与しました。

一方、農地の保全については、中山間地域における農業生産活動や、地域における農地維持活動、農地での景観作物の作付など、地域等における農地保全活動を支援し、農地が持つ多面的機能の維持・発揮につなげました。

また、自然環境の保全に対する意識の醸成に向けた取組として、年間を通じた自然公園の利用者数は減少したものの、里山公園「みちくさ」での里山塾の開講や、幼稚園・保育園での森林環境教育プログラムの実施に加え、新たに「亀山7座トレイル」においてトレッキングコースを整備し登山イベントを開催するなど、本市の豊かな自然の活用をより一層進め、市民が身近で豊かな自然に触れることができる機会を創出しました。

このほか、生物多様性の確保に向けては、環境関連市民団体と連携し希少種の保護・増殖に取り組むとともに、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の策定を「第2次亀山市環境基本計画」に内包する形で進めており、生物多様性の確保に向けた施策を整理することで、策定後における次なる展開への基盤づくりを進めることができました。

今後は、これらの取組を礎として、鈴鹿川等源流域を中心に、本市が有する豊かな自然の恵みを次世代に継承するための取組を一層推進していく必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-------------------------|-----|-------|
| 大きく推進できた (100%~) | S | 1 10% |
| 推進できた (75%~100%) | A | 6 60% |
| まずは推進できた (50%~ 75%) | B | 3 30% |
| あまり推進できなかった (25%~ 50%) | C | 0 0% |
| 推進できなかった (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | T | 10 - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 70% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進 |
| 目指す姿 | 市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------------|---|----|
| ①東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上 (施策数 3) | ◆地域の歴史文化資産に気づき、学び、保全・活用するため、市民、地域、市民活動団体などと連携・協働を進めるとともに、まちなみ、城跡、山車、古道など歴史文化資産の保存活動団体等の支援や、団体間の連携・交流を深める活動を促進します。 | A |
| | ◆東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、亀山宿・関宿・坂下宿や、亀山城、鈴鹿峠など、歴史文化資産の拠点整備を行うとともに、宿場間をつなぐ街道等関連施設の整備を促進します。 | B |
| | ◆祭りや伝統工芸など、歴史的風致を形成している地域固有の歴史や伝統を継承する担い手の育成に努めます。 | B |
| ②関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進 (施策数 4) | ◆関宿伝統的建造物群保存地区に存する伝統的建造物等について、修理・修景により保存を図るとともに、関宿のまちなみに対する市民の意識を高められるようその活用を推進します。 | A |
| | ◆歴史的景観と生活環境の調和を図るため、関宿伝統的建造物保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成を推進します。 | A |
| | ◆関宿のまちなみと一体となって行われる「関の山車」の保存・伝承活動や、来訪者との交流を活性化するため、関の山車会館を整備し、保存活動団体や地域と連携して管理運営を行います。 | A |
| | ◆貴重なまちなみを火災等の災害から守るため、地域住民の防火・防災意識を高めるなど防災対策を進めます。 | A |

●基本施策の総括

亀山市歴史的風致維持向上計画を推進するべく様々な取組を展開しており、東海道野村集落周辺の歴史的風致を形成する重要な要素である太岡寺駅では、歩道整備を行うことにより東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感が確保でき、さらには、地域住民との連携により桜並木の植樹を行ったことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まりました。このほか、県指定史跡である峯城跡の保存会活動や金王道ウォーキングの開催を通じ、市内の歴史文化資産の保全などに対する意識の醸成を図ることができました。

また、関宿の歴史的風致を形成する重要な要素である「関の山車会館」を整備し、市の民俗文化財である「関の山車」の保存や祭囃子などの伝承活動の拠点とすることができました。関宿のまちなみでは、継続して東海道を面した伝統的建造物群の修理修景事業を実施し完了率を高めることができ、さらに、この事業の実施の際には市民活動団体との連携により工事現場公開等を行ったり、市指定文化財建造物である関宿旅籠玉屋歴史資料館を会場として利用して子どもたちがまちなみについて学習したりすることにより、市民や参加した子どもたちの文化財保護意識の向上に資することができました。

一方、関宿「関の山車」保存会や正調鈴鹿馬子唄保存会が小・中学校等で実演や指導等を行うことで、地域の伝統文化を周知できただけでなく、保存団体の活性化や新たな担い手の発掘に繋がる活動とすることができました。

今後は、東海道沿道における文化財公開施設見学者数が目標値の67,500人に届いていないため、亀山・関・坂下の3宿とつながりを生かし、これらをつなぐ街道の整備や文化的な取組を行う必要があります。

また、関宿においては、文化財防火デーにあわせて、地域住民とともに消防訓練を行うとともに、火災についての注意喚起と防火活動の啓発を行い、防火意識の向上を図ることができました。

一方、関宿においては空家が増加しており、文化財としての価値の維持・向上の観点、防犯・防災の観点から、空家の解消に向け積極的な活用策を検討・実施する必要があります。

また、市内各地区の歴史的風致の保存を支える技術者や技能者はさらに高齢化が進んでおり、これらの風致を維持するための人材を確保する必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 71% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 2 | 29% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 7 | - |

基本施策の
進捗率(※)

68%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|------------------------------|
| 施策の大綱 | 1. 快適さを支える生活基盤の向上 |
| 基本施策 | (10)歴史文化の継承・活用 |
| 目指す姿 | 市民が、地域の歴史文化を学び、郷土に誇りを持っています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-------------------------------------|--|----|
| ①文化財の保存・継承と活用 (施策数 6) | ◆地域の歴史を伝える文化財を適切に保存するとともに、その活用に取り組みます。 | A |
| | ◆地域の伝統芸能や祭礼行事など無形文化財等の保存・伝承が進められるよう、保存団体の活動や次代の担い手の育成に対する支援を行います。 | A |
| | ◆鈴鹿関跡の国史跡指定に向けた取り組みや、その他重要遺跡の学術的な調査研究を進めるとともに、市民への意識啓発や地元保存団体等との協働による保存・活用に取り組みます。 | A |
| | ◆市の豊かな自然を象徴する国指定天然記念物ネコギギについて、生息状況の調査を進めるとともに、保護増殖に取り組みます。 | A |
| | ◆歴史文化の共通性を持った関係機関などとの連携や交流を通して、災害時における文化財保護に備えます。 | A |
| | ◆文化財等に対する市民の関心を高めるため、様々な媒体や機会をとらえた広報啓発活動を展開するとともに、文化財等を周遊できる環境づくりを進めます。 | A |
| ②歴史博物館の活用と地域・学校での学習の展開 (施策数 5) | ◆地域に残された史資料を把握し、保存・収集するとともに、デジタルデータなど二次資料化を進めます。 | B |
| | ◆史資料を教育や学術、地域の歴史学習に生かせるよう、調査研究を拡充します。 | A |
| | ◆常設展示や企画展示等を通じた郷土の歴史の掘り起こしを行うなど、新たな切り口での歴史テーマの発信と学習機会の提供に取り組みます。 | A |
| | ◆学校と連携し、史資料等を生かした移動展示を行うなど、子どもたちや地域の方々が地元の歴史や文化を学ぶ機会づくりを進めます。 | B |
| | ◆だれもが手軽に郷土の歴史情報を活用できるよう、ホームページを充実します。 | B |

●基本施策の総括

国・県・市の指定等を受ける文化財の数は、令和元年度において目標値の135件となり地域の貴重な歴史文化資産を発見し適切に保護できました。関宿「関の山車」保存会や正調鈴鹿馬子唄保存会では、小・中学校等において、実演や指導を行うなど、有形・無形民俗文化財である「関の山車」や「正調鈴鹿馬子唄」を広く周知し、新たな担い手の発掘・育成に努めることができました。

また、鈴鹿関跡学術調査では、西辺築地の一部について国の史跡指定に向けて、鈴鹿関跡学術調査専門委員会を立ち上げ、概要報告書や発掘調査の報告書を取りまとめ刊行し、申請(意見具申)書を準備するなど取組を進めたことにより、西辺築地の一部が指定されることとなりました。

一方、歴史博物館では、令和2年度に日本書紀編さん1300年にちなんだ日本武尊と弟橘媛をテーマにした企画展や、関西鉄道開業130年にちなんだ亀山と鉄道に関する展示を行う等、歴史や文化を学ぶ機会を提供することができたほか、学校と連携し希望するテーマに沿ったパネル等の貸出を行う等、子どもたちが地元の歴史や文化を学ぶ機会の確保に繋げることができました。この他、市の歴史を伝える手がかりの一つとして、ホームページにおいて近世近代史料データベースによる情報発信をしており、だれもが手軽に歴史情報を活用できる環境を充実させました。

また、天然記念物ネコギギの保全に関しては、本市と協定を締結する鈴鹿高等学校との連携により、令和2年度には初めての試みとして3年間飼育した自然界での繁殖も可能な成魚6匹を鈴鹿川水系に放流するなど、ネコギギの保護増殖に取り組むことができました。

今後は、鈴鹿関跡の全容解明に向け、さらなる指定範囲の拡大に向け引き続き調査を進める必要があります。

さらに、ICT利用も視野に入れた文化財保護行政の体制づくりについての検討を行うとともに、この取組について地域と協働していくことや市域に伝来する史資料のデータ保管等の情報発信を行うことが必要です。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-----------------------|-----|----|
| 大きく推進できた (100%~) | S | 0 |
| 推進できた (75%~100%) | A | 8 |
| まずまず推進できた (50%~75%) | B | 3 |
| あまり推進できなかった (25%~50%) | C | 0 |
| 推進できなかった (~25%) | D | 0 |
| 合計 | T | 11 |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 68% |

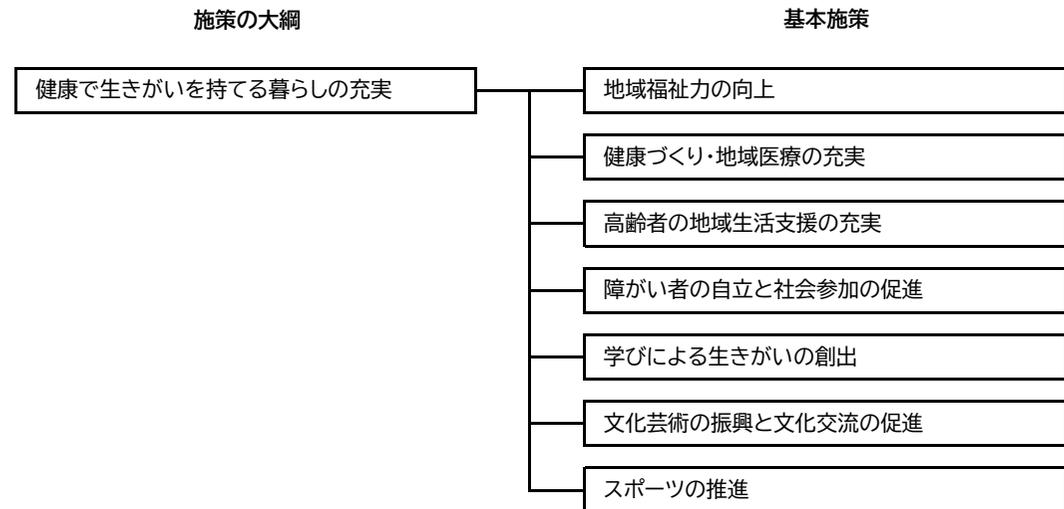
※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

～ 施策の大綱が目指すまちのイメージ ～

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (1)地域福祉力の向上 |
| 目指す姿 | 市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-------------------------------------|--|----|
| ①地域福祉を支える人と組織の育成 (施策数 2) | ◆ボランティア活動への参加を促進するため、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、体験学習や研修会を充実し、ボランティアの担い手の確保を図ります。 | A |
| | ◆地域福祉活動の活性化を図るため、総合保健福祉センターを拠点として、活動団体同士の交流の場を提供します。 | B |
| ②安心して福祉サービスを利用できる環境づくり (施策数 3) | ◆きめ細かな地域福祉活動を展開するため、亀山市社会福祉協議会との連携を強化します。 | S |
| | ◆福祉全般にわたるサービスの提供や多様な相談に対応できるよう、窓口機能を強化するとともに、福祉サービスに関する情報提供の充実を図ります。 | A |
| | ◆障がい者や認知症など日常生活に不安のある人が地域で安心して暮らせるよう、支援体制の充実と利用の促進を図ります。 | C |
| ③地域での助け合い・支え合いのしくみづくり (施策数 3) | ◆だれもが地域で安心して生活できるよう、地域まちづくり協議会やボランティア団体、サロン等の交流や見守り活動を支援するとともに、サロンの新設を支援します。 | A |
| | ◆地域における身近な相談窓口として、市民の立場に立った相談援助を実施している民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の活動を支援します。 | A |
| | ◆地域における助け合い・支え合い活動を促進するため、ボランティア活動を活性化させるしくみづくりを検討するとともに、様々な人が集える地域福祉活動の拠点づくりを進めます。 | B |
| ④低所得者への支援と自立支援の推進 (施策数 4) | ◆生活保護を必要とする世帯に対し、法に基づく適正な運用を実施するとともに、社会的・経済的な自立に向け、関係機関と連携し、就労相談支援を実施します。 | A |
| | ◆経済的困窮や社会的孤立などの複合的な課題を抱えた生活困窮者が自立できるよう、自立相談支援機関と連携し包括的・伴走的な支援を行うとともに、生活困窮者を早期に発見するため、地域のつながりを生かし、見守りや声かけ活動を行います。 | A |
| | ◆子どもの貧困の実態把握を行い、貧困の連鎖を防止するため、学習支援や養育相談を充実します。 | B |
| | ◆引きこもりやニートなど生活を営むうえで困難を有する若者やその家族等が安心して社会生活を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関等との連携強化を図り、若者の社会的自立への支援を行います。 | A |

●基本施策の総括

亀山市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を設置し、相談支援包括化推進員を中心に地域における個別の生活課題の解決に向けた支援を行うとともに、地域での助け合いのしくみを構築するため、市内全22地区の地域まちづくり協議会に働きかけ、市内2地区で「ちょこボラ」が立ち上がりました。

また、社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティアコーディネーターによるマッチングやボランティアを始める人の支援に努めたことにより、ボランティアセンターへの登録者数は年々微増傾向にあるとともに、次代を担う若い世代への福祉教育なども行い、福祉意識の向上、担い手育成につなげました。

さらに、生活困窮者自立支援事業の相談窓口を「福祉なんでも相談窓口」として位置づけ、福祉に関するあらゆる相談を受け付ける体制を整え、また、民生委員・児童委員等との日常的な見守りや協力の連携を強化することで福祉サービスの充実及び相談機能の強化を行いました。

加えて、高齢者を対象とした「ふれあい・いきいきサロン」や子育て中の親子を対象とした「子育てサロン」、地域住民の誰もが参加できる「コミュニティサロン」など各種サロン活動推進事業を実施し、設置団体数は計画当初と比較し2倍以上となるなど、集まって過ごす憩いの場において住民同士が互いに見守り合える身近な場所づくりが進みました。

一方、生活保護制度の適正な運用を図り、被保護者の自立支援に取り組むとともに、生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援事業による各種支援を実施し、自立支援を進めました。

これら地域での見守りや互いの支え合いの活動の促進を行い、市民が安心して生き生きと暮らせるような取り組みを行ってきましたが、市民アンケートでの市民の地域における助け合いやボランティア活動についての満足度が低いことや基本施策の進捗率が7割弱に留まることから、今後においても、地域での見守りや互いの支え合いの活動、ボランティア活動を進めていく必要があり、特に、地域での見守りや互いの支え合いにつながるしくみづくりや地域に潜在化している福祉課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、その基盤となる一層の多機関連携による包括的支援体制強化の必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|-------|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 1 8% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 7 58% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 25% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 1 8% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | | T | 12 - |

基本施策の進捗率(※)

67%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|----------------------------------|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (2)健康づくり・地域医療の充実 |
| 目指す姿 | 市民一人ひとりが、地域において、生き生きと健康に暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|---------------------------------|--|----|
| ①健康な暮らしの支援 (施策数 5) | ◆生涯にわたる健康づくりを支援するため、それぞれのライフステージに応じた情報提供、各種健診や相談など、市民が健康な暮らしを送ることのできる切れ目のない支援を行います。 | A |
| | ◆健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えるよう、地域住民が主体となり、地域の実情に応じて取り組む健康づくり活動が広がるよう支援します。 | A |
| | ◆感染症予防に関する知識の普及と予防接種の接種率の向上を図るなど、感染症予防を推進します。 | A |
| | ◆生涯にわたり生活の質を維持し健やかな生活が送れるよう、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。 | B |
| | ◆食を通じた健康づくりを支援し、正しい食生活に対する市民の理解など、関係機関と連携しながら食育の普及を図ります。 | A |
| ②疾病予防と早期発見・治療の推進 (施策数 3) | ◆こころの悩みを抱える人が早期に受診行動をとれるよう、正しい知識を普及するとともに、関係機関と連携し、相談機能の充実を図ります。 | B |
| | ◆介護予防や認知症予防の知識や早期からの取り組みについて、健康教室や地域の通いの場など様々な機会を通じて普及促進を図ります。 | A |
| | ◆特定健康診査等の受診率の向上を図り、市民の糖尿病予防対策などの生活習慣病の予防につなげるとともに、亀山医師会・医療センターと連携し、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。 | B |
| ③地域医療提供体制の整備 (施策数 3) | ◆地域において必要となる医療体制の整備に向けて、多職種間の情報共有を進めるなど地域の医療と保健分野の各施策を一体的に推進します。 | A |
| | ◆市民の立場に立った地域医療体制を構築するため、地域の医療機関等との連携強化に取り組むとともに、亀山地域医療学講座の活用を図ります。 | A |
| | ◆医療センターをはじめとする地域医療機関等と消防本部の連携をさらに強化するとともに、救急車の適正利用を促進することで良好な救急医療体制を確保します。 | A |
| ④医療センターの機能強化と経営健全化 (施策数 4) | ◆亀山医師会や地域の医療機関との連携強化と役割分担によって、24時間365日の救急体制の充実強化を図ります。 | B |
| | ◆医療センターが地域医療における重要な役割を果たせるよう、適正規模の地域包括ケア病床を設置するとともに、在宅医療を推進します。 | A |
| | ◆医療センターにおける安定的な医療提供のため、老朽化した施設を整備し、医療センターの機能強化を図ります。 | A |
| | ◆病院事業管理者を経営責任者とした組織体制により、病院事業を包括的に管理することで経営の健全化に取り組めます。 | B |
| ⑤安心できる公的医療保険制度の運営 (施策数 2) | ◆被保険者が安心して医療が受けられるよう国民健康保険事業の健全な運営を行うとともに、国や県の国民健康保険制度改革の動向を注視し、適切に対応します。 | B |
| | ◆三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療事業の適切な実施を推進します。 | A |

●基本施策の総括

平成22年に健康都市連合に加盟した本市は、都市の機能のあらゆる資源により市民の健康寿命を延ばすことを目指し、疾病予防や健康増進に重点を置いた取組を進めてきました。そのような中で、地域の医療機関等と連携し、健康に関する情報提供及びがん検診をはじめとする各種検診、健康教室など様々な事業をきめ細かく実施し、市民の生涯にわたる健康づくりの支援に取り組んできました。特に、歯周病検診については、平成29年度から5歳刻みでの検診実施へと変更し、歯周病の早期発見及び早期治療に努めるとともに、平成30年度から「かめやま健康マイレージ事業」を開始し、市民が日頃から健康に関する意識を持ち、健康づくりに取り組めるしくみづくりを行いました。また、子どもたちを対象とした食育の実施や産後うつ予防の啓発・相談などを実施しました。

また、開院30周年を迎えた医療センターについては、地域医療の核となるよう施設の長寿命化及び医療機器の更新による機能強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けた地域包括ケア病床及び訪問看護ステーションの設置を行いました。さらに、救急ワークステーションの運用等を通じて消防本部との連携強化を図るとともに、良好な救急医療体制の確保に向けた救急車の適正利用についての啓発に努めました。

さらに、亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、総合的な対策を講じるとともに、コールセンターや亀山地域外来・検査センター、亀山発熱検査外来の開設など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療体制の充実に取り組みました。

一方、国民健康保険事業については、県が提示した標準保険税率を参考に保険税率の改定を行い、適正な財源確保等に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導や1日人間ドック・脳ドックを実施し、市民の健康増進につなげました。また、後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、各種申請の受付、保険料の納付通知及び徴収など被保険者にとって身近な窓口としての市の役割を適切に実施することができました。

各種指標も概ね8割以上の達成率であり、目指す姿である「生き生きと健康に暮らせる」社会に近づいたと考えられます。しかしながら、基本施策の進捗率が6割程度であることや被保険者1人当たりの医療費の増加率(対前年度)が、平成29年度及び平成30年度は目標値の4.0%以下を維持できたものの、令和元年度は8.1%と大きく増加したことから、今後、健康増進に向けた事業等を実施し、医療費の増加率を抑えていくとともに、医療センターをはじめ、地域の医療機関等と連携し、地域医療体制の充実に向けた取組が求められます。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 11 | 65% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 6 | 35% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 17 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 66% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (3) 高齢者の地域生活支援の充実 |
| 目指す姿 | 高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|---------------------------------|--|----|
| ①地域包括ケアの推進 (施策数 3) | ◆医療センターをはじめ地域の医療と介護の関係機関の連携強化を図り、在宅医療と在宅介護を推進するとともに、必要な介護基盤の整備や居宅介護サービスを強化します。 | A |
| | ◆高齢者の医療、介護、地域生活などを一体的に支援するため、地域包括支援センターの機能を強化・拡大するとともに、医療・介護に関わる様々な職種が連携強化を図り、支援が必要な高齢者に対応するしくみづくりを推進します。 | A |
| | ◆亀山市社会福祉協議会、亀山市シルバー人材センター、民間の事業者等から提供される生活支援サービスによって地域で生活する高齢者を支えられるよう、地域組織間の連携・調整を行う協議体とともに、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の活動を推進します。 | B |
| ②介護予防の推進 (施策数 2) | ◆高齢者が介護を受けずに暮らしを営めるよう、運動機能の維持や認知症予防などの介護予防の充実を図ります。 | A |
| | ◆地域で介護予防活動に取り組むリーダーや推進組織の育成・支援を行い、地域住民主体の介護予防活動の展開を促します。 | B |
| ③高齢者の生活と生きがいづくりの支援 (施策数 3) | ◆高齢者の自立生活を支えるため、介護用品の支給、緊急時の連絡、配食等のサービスや外出支援など、生活支援の充実を図ります。 | A |
| | ◆高齢者の生きがいづくりや健康増進等を進め、高齢者同士の地域での見守りや支え合いを促すため、老人クラブ活動を支援します。 | A |
| | ◆高齢者の就労支援のため亀山市シルバー人材センターへの支援を通じ、就労場の開拓を促します。 | A |
| ④認知症高齢者等対策の推進 (施策数 3) | ◆亀山医師会等の各専門職の多職種連携によって、認知症の初期支援体制を整備し、認知症高齢者への訪問、アセスメント及び家族支援を行います。 | A |
| | ◆認知症サポーターの養成など地域の協力体制の拡充を図り、見守りのためのネットワークを強化します。 | A |
| | ◆成年後見制度の利用や権利擁護について、亀山市社会福祉協議会や鈴鹿亀山消費生活センターなどの関連機関と連携しながら、必要な人への支援を行います。 | B |

●基本施策の総括

団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、高齢者の医療、介護、地域生活などを一体的に支援するため、地域包括支援センターの強化を行うとともに、生活支援コーディネーターや認知症初期集中支援チームへの専門員の配置など地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。さらに、医療と介護の連携体制の強化に向け、顔の見える関係づくりにつながる多職種連絡会議や情報共有ツールを活用した連携強化を図り、相談・支援体制の充実や在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」による取組を進め、在宅医療・在宅介護の推進につなげることができました。

また、平成29年4月から、運用開始された新しい総合事業に伴い、高齢者の積極的な地域社会への参加を通して、自立支援と介護予防の強化に取り組み、介護保険事業と一体的に高齢者福祉施策を進めてきました。介護用品の支給や配食サービスに加え、一人暮らし高齢者の居住環境の改善のための住宅改修や粗大ごみの軒先収集など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援をするとともに、高齢者が元気で生きがいを持って過ごせるようフレイル対策を含む介護予防教室の充実にも努めてきました。

さらに、地域における互いに助け合う生活支援の活動の展開に向けて、住民主体で介護予防及び生活支援を行う「ちょこボラ」の体制づくりに努め、その運営の支援や地域の高齢者が活動しながら暮らしを支え合う体制の構築を促進しました。

そして、地域、民間事業者、市が一体となって認知症対策に取り組むため、介護予防教室や認知症サポーター養成講座の開催をはじめ、ステップアップ講座を通じた普及啓発活動などにより市民への理解促進と相談体制の充実にも努め、認知症の早期発見や地域での見守り体制の強化に向けて取り組んできました。

これら取組の成果指標である「高齢者に通いの場を提供する団体等の数」や「認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数」については目標値を達成できているとともに、基本施策の進捗率も7割を超え、市民アンケートにおける市民の満足度も微増となっていることから、目指す姿へ着実に近づくことができたものと考えられます。

しかしながら、今後も高齢者の人口は増加していくため、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護予防も含めた介護・福祉サービスの提供が求められます。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 8 | 73% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 | 27% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 11 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 68% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (4)障がい者の自立と社会参加の促進 |
| 目指す姿 | 障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|------------------------------------|---|----|
| ①障がい者の自立支援 (施策数 3) | ◆障がいのある人が自立して生活できるよう、サービスの向上を図るとともに、障害者総合相談支援センター「あい」や計画相談支援事業所と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。 | A |
| | ◆障がいのある人が経済的に自立して生活できるよう、職場実習や就労移行支援等を通して、就労の支援を行うとともに、特例子会社や社会的事業所等の就労の場の確保を進めます。 | B |
| | ◆障がいのある人が自立した生活を送り、社会参加するため、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築します。 | B |
| ②障がい者の福祉サービスの充実 (施策数 3) | ◆障がいのある人が障がいや生活の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、福祉用具等の給付や訪問入浴サービスなど福祉サービスの充実を図ります。 | A |
| | ◆障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、居住の場としてのグループホームや緊急時に受け入れ可能な短期入所施設などの基盤整備を促進します。 | A |
| | ◆障がいのある人が経済的に安心して医療を受けることができるよう、県制度を踏まえつつ医療費の自己負担額の軽減を図ります。 | A |
| ③だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み (施策数 4) | ◆障害者差別解消法の啓発などを通して、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく人格と個性を尊重し合えるよう、市民意識の高揚を図ります。 | A |
| | ◆障がいのある人が、コミュニケーションを円滑にできるよう、関係機関と連携し、相談体制を整備するなど、合理的配慮の拡充を行います。 | B |
| | ◆だれもが暮らしやすい環境づくりを促進するため、ユニバーサルデザインの考え方の普及や様々な施設におけるバリアフリー化の啓発に努めます。 | A |
| | ◆障がいのある人が権利を擁護され安心して生活できるよう、成年後見制度の利用など、権利擁護事業の活用を推進します。 | B |

●基本施策の総括

障がい者支援に必要な法整備が進められ、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を互いに尊重し合いながら生活できるよう、障がい者の差別解消や虐待の防止について、広報やイベントでの周知を行い、市民意識の醸成を行うとともに、障がい者がコミュニケーションを円滑に行えるような合理的配慮やユニバーサルデザインの考え方の普及活動などを行い、だれもが暮らしやすい社会の実現に向けた取り組みを進めました。

また、障害福祉サービスを利用する障がい者に対して計画相談支援員が個々の相談に応じ、個別のサービス利用計画を作成し、障がい者本人のニーズに応じたサービスの提供を行い、自立に向けた支援を行うとともに、障がい者やその家族からの一般相談については、障害者総合相談支援センター「あい」において、障害福祉サービスの情報提供をはじめ事業所への見学の同行など自立に向けた寄り添った支援を行いました。また、障がいのある人の一般就労に向けて、職場実習の場を設定し、就労に向けた機会の提供をしたほか、企業への障がい者雇用に関する働きかけを行いました。

さらに、市内のグループホームは令和元年に新たに1か所増え、全5か所になったほか、鈴鹿亀山圏域では、令和2年4月に障がい者の重度化・高齢化に対応でき、短期入所が併設された日中サービス支援型のグループホームが新たに整備され、住み慣れた地域で生活ができる基盤整備が進みました。また、障がい者の医療費助成を実施し、障がい者の経済的負担の軽減に努めるとともに、持続可能な事業とするための検討を進めました。

基本施策の進捗状況は6割に留まりますが、成果指標である就労移行支援の利用者数やグループホームの利用者数の達成度は8割を超えているとともに、障がい者に対する福祉サービスの充実に努めてきたことから、目指す姿に概ね到達できたものと考えられます。

今後は、一般相談と基幹相談の役割分担・連携による地域の相談支援体制のさらなる充実・強化を進めるとともに、高齢者社会と相まって相談件数が増加すると予想される成年後見制度等の権利擁護に向けた体制強化に向け取り組む必要があります。また、だれもが暮らしやすい社会に向け、引き続き市民全体の障がい者に対する理解・意識醸成に努める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 6 |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 4 |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 |
| 合計 | | T | 10 |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 65% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|----------------------------------|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (5) 学びによる生きがいの創出 |
| 目指す姿 | 市民が、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|----------------------------|--|----|
| ①地域へ生かせる学びの展開 (施策数 3) | ◆学びの成果を地域課題の解決に生かすことができるよう、市民大学を核とした生涯を通じた学習体系の再構築を進めることで、学びのトータルコーディネート機能の充実を図ります。 | A |
| | ◆地域の学びが地域課題の解決につなげられるよう、モデル地区での取り組みや成果を踏まえながら、地域課題解決のための学習機会を展開するとともに、市民や地域が主体となった学びの機会の充実を図ります。 | A |
| | ◆市民一人ひとりの郷土愛が深まるよう、自然環境や歴史文化などの地域資源を生かした学習機会の充実を図ります。 | A |
| ②読書活動の推進 (施策数 4) | ◆市立図書館を核とした地域や学校などを含めた読書活動ネットワークを構築することで、身近な読書環境づくりを推進します。 | A |
| | ◆あらゆる世代が読書に親しむ環境を創出し、交流が生まれる新しい学びを展開するため、計画的な市立図書館の図書の実績を図ります。 | A |
| | ◆幼少期からの読書習慣づくりのため、家庭における読書のきっかけづくりや習慣づけに取り組みます。 | A |
| | ◆市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備に関する検討を行います。 | A |
| ③だれもが学べる環境づくり (施策数 3) | ◆身近な地域での学習環境の充実を図るため、地区コミュニティセンターなどの学びの活動拠点としての充実を図ります。 | A |
| | ◆市民が必要な学びの機会を得られるよう、市内で展開される多様な主体による学びの情報を、一元化して発信します。 | A |
| | ◆人材バンクを活用することで、市民の幅広い学びの人材を活用した学習機会の充実を図ります。 | A |

●基本施策の総括

地域課題の解決や地域の魅力発信、コミュニティビジネスなどの地域に根ざしたさまざまな活動において活躍できる人材を育むための学びの場である「かめやま人キャンパス」を立ち上げ、「まちのくらし人」「まちの歴史人」「まちの起業人」「森と水の守り人」の4種類の講座を開催し、受講者が地域の中で活躍できるような実践的な学びを展開することができました。さらに、これらのかめやま人キャンパス講座をはじめ中央公民館講座等の様々な行政講座の情報を一元的に発信したことにより、若い層の参加が増え、新たな人材の掘り起こしや将来的に地域で活躍できる人材育成につなげることができました。

また、地区コミュニティセンターを拠点として開催した出前講座などでは、そのカリキュラム構築にあたって誰もが参加しやすい多様な学びの提供を行えるように調整しましたが、これらの受講者数は年々減少しています。幼稚園・保育所においては、家庭教育出前講座の開催や人材バンク活用支援を実施し、子育て世代に学ぶ機会の提供を行うことができましたが、幼稚園・保育所のニーズに合った人材の生涯学習人材バンクへの登録者が少なく、また、これらの人材バンクを活用した講座開催数は令和元年度においても目標値を下回っている状況です。

一方、図書館の取組としては、図書館ボランティアとの協働による図書館まつりや各種行事を実施し、来館動機の創出を図りましたが、その入館者は横ばい傾向にあります。このような中、JR亀山駅前周辺整備にあわせ、図書館が読書活動や生涯学習の拠点となるための市民サービスや設備などについて市民ワークショップ等を開催し、「亀山市立図書館整備基本構想」や「亀山市立図書館整備基本計画」、これらの計画に掲げる取組を展開するための「図書館管理運営の基本的な方針」及び「図書館蔵書計画」を策定し、新しい時代に必要な機能を備えた新図書館の整備に向けた実施設計を行うことができました。

今後は、かめやま人キャンパスにおける各講座等の行政講座については、地域の学習ニーズを内容に取り入れるとともに、制度の周知を充実させ、新たな幅広い学びの人材の掘り起こしを行う必要があります。

また、新図書館におけるサービスや管理運営方法、市民の読書活動拠点としての機能の向上については検討を始めていますが、関係機関との具体的なサービスの展開の検討、ボランティアとのより密な連携関係の構築、新図書館開館に向けた市民意識醸成をさらに進める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 10 |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 0 |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 |
| 合計 | | T | 10 |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 75% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 |
| 基本施策 | (6)文化芸術の振興と文化交流の促進 |
| 目指す姿 | 市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で心豊かに生活しています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|--------------------------|---|----|
| ①文化政策の推進 (施策数 5) | ◆文化資源を様々な分野に生かした文化の魅力あふれるまちづくりを推進します。 | A |
| | ◆産業や観光振興など、異分野にも影響を与えることのできる、魅力ある新たな文化資源を創造します。 | A |
| | ◆デザインマネジメントを取り入れるなど、文化に関する情報発信力の強化を図ります。 | A |
| | ◆文化政策の基本的な考え方を示す条例整備に向けた検討を行います。 | A |
| | ◆文化会館を基点とした地域に根ざした文化政策を推進します。 | A |
| ②文化交流の促進 (施策数 2) | ◆新たな文化創造につなげられるように、個人や団体などが相互に交流・連携できる機会を充実するとともに、市内外の地域間の文化交流を積極的に推進します。 | B |
| | ◆多種多様な文化の振興を図るため、各世代別活動の相互理解を深め、世代間の文化交流を促進します。 | B |
| ③文化の拠点づくり (施策数 4) | ◆文化の拠点の核となる文化会館の計画的な機能整備を図り、市民の施設利用を促進します。 | A |
| | ◆文化会館を核として市内外の文化施設との相互連携によるネットワークづくりに努めます。 | A |
| | ◆身近な文化活動の拠点化を図るため、アトリースや創作活動の場として、公共施設の有効活用を図ります。 | B |
| | ◆文化の力を生かした交流人口の拡大やまちのにぎわいの創出を図るため、市民が気軽に集い、活発な交流が促進できる多機能なギャラリー空間を備えた文化の拠点づくりを進めます。 | A |
| ④文化芸術活動の活性化 (施策数 4) | ◆市民の文化芸術に対する意識を高めるため、文化芸術に関する情報を積極的に提供するとともに、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実します。 | A |
| | ◆市民の活動意欲をより一層高めるため、文化芸術活動の成果を発表する機会を充実します。 | A |
| | ◆亀山市芸術文化協会等、芸術文化活動を行う団体との連携を強化し、文化芸術に優れた人材の育成と市民の自主的な活動を支援します。 | B |
| | ◆文化会館と連携したアウトリーチ活動の充実など、子どもたちの文化・芸術体験機会の確保と豊かな情操を育む機会の提供に努めます。 | B |

●基本施策の総括

文化振興ビジョンに基づき、3年に一度を目途に「かめやま文化年プロジェクト」として全市民的に文化に関する取組を行っています。このような中、かめやま文化年2020では「かがやく」をテーマとし、今まで培った文化にさらに工夫を加え、テーマに沿った各種事業等について検討し、「パブリックプログラム」「シチズンプログラム」「市関係事業」の各事業を決定し、プレ事業等の実施により気運を高めるなど市外・県外へも情報発信し、亀山市の文化資源の価値をさらに高めることができました。このほか、文化年事業において、美術展の特別展として中村晋也氏、上田秀洋氏の作品展示を行い、市民が優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会としました。亀山市芸術文化協会との連携では、文化会館フェスタや市展を開催し、芸文祭では灯おどりなど伝統行事を披露していただくなど、様々な活動成果を発表する機会により市民の活動意欲の向上を図ることができました。

また、令和3年度制定予定の文化振興条例と併せて、市の文化振興を推進するために平成30年度には文化振興基金を創設しました。

一方、文化会館においては、大ホールの冷却塔改修工事等の計画的な機能整備を行い、施設の安全確保と長寿命化を図ることができました。この他、文化会館に設置した展示用ピックアップレールを施設管理者と連携して文化団体の作品展示場所として提供する等、公共施設の有効活用を図ることができました。

今後は、市の文化政策として、市民が文化活動に関わる機会を広く創出していくため、実行委員会形式の「文化年プロジェクト」は見直し、地域間・世代間の文化交流を生かす機会の確保や市民団体主体の文化活動への支援を強化していく方向で検討する必要があります。

また、文化に関する行事やイベント等の情報や、地域の文化に関する情報のデータベース化等について検討する必要があります。

一方で、亀山市芸術文化協会の団体数・会員数の減少、市展出展数の減少に見られるように、担い手の幅は広がっておらず、新たな担い手の掘り起こしが必要です。そのためにも、特色ある文化活動を行っている団体への継続支援、新規で活動を行おうとしている団体への支援も必要です。

また、文化会館の大規模改修等については、施設の長寿命化を図りつつ計画的に進める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 10 | 67% |
| まずは推進できた | (50%~ 75%) | B | 5 | 33% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 15 | - |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 67% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| 施策の大綱 | 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | |
|--------------------------------|--|----|
| 基本施策 | (7) スポーツの推進 | |
| 目指す姿 | 市民が、スポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいます。 | |
| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
| ①スポーツ活動の推進 (施策数 3) | ◆総合型スポーツクラブなどスポーツ団体や関係機関が実施する各種教室や大会などを支援することで、市民がだれでも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、幅広い参加機会を提供します。 | B |
| | ◆子どもが身近で気軽にスポーツや運動に取り組むことができるよう、家庭、学校、地域、スポーツ団体が連携してスポーツや運動に親しむ環境づくりに努めます。 | B |
| | ◆生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員の取り組みによる地域に根ざしたスポーツ活動の充実を図ります。 | B |
| ②スポーツの拠点づくり (施策数 3) | ◆市民が快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、市民の施設利用を促進します。 | A |
| | ◆地域におけるスポーツ活動の拠点施設となる学校運動施設の有効活用を図ります。 | A |
| | ◆大規模な大会等の開催に適した拠点づくりのため、施設環境の整備を進めます。 | A |
| ③スポーツ団体の育成と競技力の向上 (施策数 2) | ◆スポーツ活動の活性化を図るため、自主的にスポーツ活動を行う団体の組織強化や活動支援に取り組めます。 | A |
| | ◆スポーツ競技力の向上を目指し、有能な競技者の全国大会等への出場を支援するとともに、スポーツ団体と連携し地域の専門的な指導者やリーダーの育成・活用を図り、地元アスリートの発掘、育成、支援につなげます。 | A |
| ④スポーツ文化の浸透 (施策数 2) | ◆市民がスポーツを観戦する楽しみ、応援する喜びを感じられるよう、スポーツに関する情報を積極的に提供するとともに、トップレベルの競技スポーツを身近に感じられる機会を創出します。 | A |
| | ◆体力づくりや健康づくりのきっかけとして、ウォーキングやラジオ体操など、日常生活の中で、子どもから大人まで気軽に取り組める運動に関する情報を積極的に発信します。 | A |

●基本施策の総括

市内の総合型地域スポーツクラブが実施する各スポーツ事業などについて、市民に情報を積極的に発信することにより、会員数の拡大や市民の健康と体力の保持増進に寄与することができたとともに、スポーツ協会をはじめ、指定管理者等の活動により様々な大会や教室が開催されました。市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数は増減はあるものの、計画期間を通じて目標値を達成しており、運動施設の利用率も年々上昇し、市民のスポーツに対する関心が高まっています。このほか、学校施設を活用することにより、地域住民がスポーツを楽しみ、交流を深めるための拠点としての役割を果たすことができました。

また、令和3年度の国体開催に向け、実行委員会を中心に開催準備を進めるとともに、市内で開催されるイベントで啓発を行い、開催機運の醸成を図りました。

一方、全国高等学校総合体育大会や国体などの大規模大会に向け、西野公園体育館空調設備工事、体育館床補強工事、体育館外部階段改修工事、西野公園野球場整備改修工事を実施するとともに、これ以外にも、指定管理者と連携し、観音山テニスコート修繕や西野公園運動施設公共下水道接続工事などの継続的な施設整備、修繕などに取り組み、施設利用者の利便性の向上や施設の安全確保に努めました。

また、亀山市教育推進協議会体育部会における実技指導等の研修の実施や、県教育委員会が主催するブロック別研修会への参加を通じて、指導者やリーダーの指導力の向上が図られました。

今後は、スポーツ関連団体の構成者数は近年は増加傾向にはなっておらず、総合型地域スポーツクラブの運営に携わる関係者については高齢化が進んでいるため、継続的に活動を行うための特に若年層の人材の確保が必要です。

一方、今後見込まれる施設の老朽化や長寿命化を見据え、応急的な施設改修ではなく、財源確保も含めた中長期的な視点を持った施設改修が必要です。このほか、地域住民のスポーツや交流の拠点として活用されている学校施設については、その維持管理や施設修繕を確実に行う必要があります。

また、スポーツ団体の構成者数は増加傾向とはなっていないため、各団体の活動を今後活性化させるためには、中心となる市スポーツ協会の自主財源の確保を含めた組織強化のための支援が必要です。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 7 | 70% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 | 30% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 10 | - |

基本施策の進捗率(※)

68%

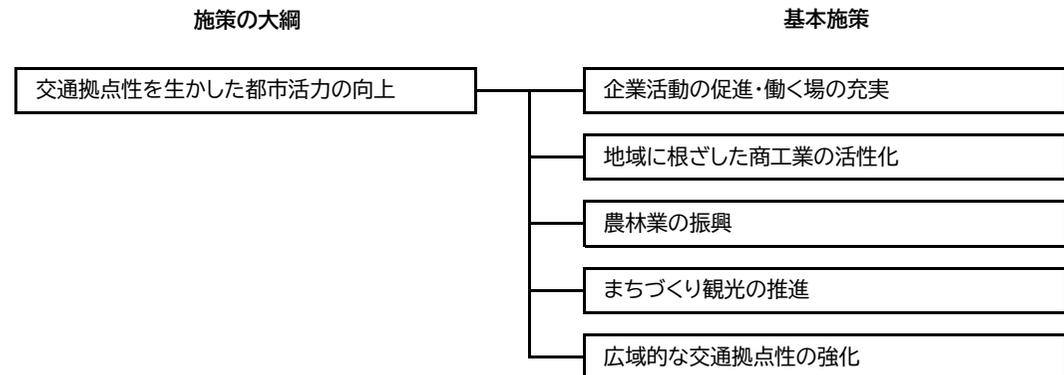
※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

～ 施策の大綱が目指すまちのイメージ ～

■活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 |
| 基本施策 | (1) 企業活動の促進・働く場の充実 |
| 目指す姿 | 多様な企業が、市内に立地し、事業活動を活発に行うことで、雇用が創出されています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|--------------------------------|--|----|
| ①持続可能な産業構造の構築 (施策数 1) | ◆経済情勢の変化にも対応できる持続可能な産業構造を構築していくため、本市が有する立地特性やポテンシャルを生かし、トップセールスや新たな産業振興奨励制度の活用による企業立地や既存企業の事業拡張による多様な産業集積を促進します。 | A |
| ②既存企業の活性化 (施策数 2) | ◆企業の経営基盤強化を促進するため、企業の商品開発や販路開拓を支援します。 | B |
| | ◆既存企業が活発に事業活動を展開できるよう、企業ニーズを把握し、企業間交流や産学民官連携を促進するなど、企業支援体制を充実します。 | A |
| ③雇用の創出と働きやすい環境づくり (施策数 2) | ◆亀山市雇用対策協議会、ハローワークや商工会議所などの関係機関等と連携し、雇用を促進するとともに、経済・雇用の一体的な対策に取り組みます。 | A |
| | ◆就労者の働きやすい環境を目指し、ハローワークや労働局等の関係機関と連携し、雇用や労働に関する相談に応じるとともに、企業や労働団体など関係機関と協議を行い、地域に根ざした「働き方改革」を進めます。 | A |
| ④企業との連携によるまちづくり (施策数 1) | ◆企業による様々な分野でのCSR活動を推奨するとともに、優れた事例の情報発信を図るなど、市内企業によるCSR活動の活発化を促すことで、企業との協働によるまちづくりを進めます。 | A |

●基本施策の総括

高速道路が結節する交通アクセスの利便性や、中部・近畿両圏の中間に位置する地理的優位性に加え、新名神高速道路の県内区間の全通や、亀山・関テクノヒルズにおける新たな分譲地の造成などの社会的背景を好機として、積極的な企業誘致を展開してきました。中でも、平成29年に改正し充実させた産業奨励制度をPRすることで、亀山・関テクノヒルズにおける新たな分譲地10区画のうち9区画への企業の立地が決定するなど、多様な産業の集積に繋げることができました。

既存企業については、専門家の派遣による経営指導や、亀山市雇用対策協議会を通じた実務者研修の開催等の企業間交流を促進し、企業活動の活性化に繋がったほか、雇用対策協議会と連携した市内企業と市内高卒者とのマッチング支援や、ハローワークと連携した就職相談会の開催などにより、市内企業の雇用の確保や安定化を図りました。また、労働関係機関や市内企業で構成する「働く環境づくり懇談会」を開催し、中小企業等の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する研修を行うなど、労働者が働きやすい環境づくりに向けた取組を進めました。

一方、企業の鈴鹿川等源流域をフィールドとした森林保全活動への参画や、市内事業所が連携した「職業体験イベント」の開催による小学生のキャリア教育の推進など、企業によるCSRの取組を促進し、企業との連携によるまちづくりに繋がりました。

成果指標では、計画期間内に操業した企業は1件に留まり、製造品出荷額等の額や製造業の従業員数は横ばいに推移しているものの、今後、誘致企業の操業による改善が期待されるとともに、市民意識調査においては「企業活動の活発化」や「働く場の充実」に対する市民満足度が向上しており、総じて事業活動の活発化や雇用の創出が図られたものと考えられます。

今後においても引き続き、多様な産業集積や既存企業の活発化に向け、より一層の取組を進めていく必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 83% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 1 | 17% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 6 | - |

基本施策の進捗率(※)

71%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|----------------------------|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 |
| 基本施策 | (2) 地域に根ざした商工業の活性化 |
| 目指す姿 | 市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------------|---|----|
| ①にぎわいのある商業地域の形成 (施策数 1) | ◆JR亀山駅周辺をはじめとする既存商業施設が集積する都市拠点において、空き店舗の活用等を促進するなど、都市形成と地域のまちづくりとの整合を図りながら、まちの魅力向上させるにぎわいのある商業地域の形成を進めます。 | A |
| ②多様な主体による一体的な取り組みの促進 (施策数 2) | ◆商業活性化に向けた取り組みを実行できる組織・人材の育成・確保を図るため、商業団体の組織力や団体間の連携強化を支援します。 | B |
| | ◆事業者、商業団体、行政が一体となって、「亀山まちゼミ」、「亀山大市」、「亀山100円商店街」等の市内商業を活性化する取り組みを推進します。 | A |
| ③市内事業者の経営力の向上 (施策数 1) | ◆市内商工業全体のレベルアップを促すため、県や商工会議所等の関係機関と連携し、市内事業者の新たな事業展開や魅力づくり、経営安定化に向けた支援を実施します。 | A |
| ④新たなビジネスの創出 (施策数 2) | ◆商工会議所や金融機関など、地域の創業支援機関と連携し、市内での創業を支援します。特に若者や女性などを中心とした創業について、制度の充実を図ります。 | A |
| | ◆農工商連携、コミュニティビジネスなど、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出を促進します。 | A |

●基本施策の総括

亀山駅周辺を中心とする中心的都市拠点や、関宿などの副次的都市拠点においてにぎわいのある商業地域を形成するため、空き店舗活用に対する補助制度の創設や創業セミナーの充実を図るとともに、若者・女性の創業に重点を置いた創業促進を図りました。また、地域商業の中核を担う亀山商工会議所、亀山市商業団体連合会等の商業団体が継続して活動できるよう運営支援を行うとともに、従来から行う「亀山まちゼミ」や「亀山大市」などの取組に加え、市内の小学生を対象とした地域企業の魅力を発信する職業体験イベントの開催を支援することで、市内事業者や商業団体の自主的な取組を促進し、地域商業の活性化に繋がりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者が大きな影響を受ける中、売上が減少している事業者に対する亀山版持続化給付金の交付や、市内飲食店のテイクアウト商品の販売支援、プレミアム付商品券の発行など、コロナ禍における事業活動の継続を支援し、地域商業の維持に努めました。

これらの取組により、都市拠点における空き店舗の活用や市内での創業が一定数見られるなど、地域商業の維持・発展に寄与しているものの、地域商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後は、中心的都市拠点において亀山駅周辺の再開発が進む中、こうした動きを起爆剤に、にぎわいのある商業地域の形成と地域商業の活性化の両側面からの施策推進が求められます。また、市民意識調査において、「外食や宴会を行う場所の充実」に対するニーズが低下するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人々の買い物に対する意識や行動に変化がみられる中、アフターコロナに対応した地域商業の展開が求められます。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 83% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 1 | 17% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 6 | - |

基本施策の進捗率(※)

71%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|------------------------------|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 |
| 基本施策 | (3) 農林業の振興 |
| 目指す姿 | 農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を営んでいます。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|----------------------------|---|----|
| ① 農業経営体の育成・確保 (施策数 2) | ◆地域農業の維持・発展を図るため、農業の担い手として中心的な役割を果たす認定農業者や集落営農組織の育成・確保を図ります。 | B |
| | ◆農業従事者の高齢化、後継者不足に対応するため、今後の担い手となる意欲ある若者などの新規就農や親元就農、集落営農組織への参画を支援します。 | B |
| ② 農業経営の安定化 (施策数 3) | ◆農業が職業として自立し、選択しうる魅力とやりがいのある産業となるよう、県や農業協同組合など関係機関と連携しながら、「儲かる農業」や「攻めの農業」への取り組みを支援します。 | B |
| | ◆農作業の効率化、維持管理費の軽減のための地域の実情に合った農業基盤の整備を進めます。 | A |
| | ◆有害鳥獣による農作物への被害防止を図るため、行政と地域関係者が一体となった獣害対策に取り組みます。 | B |
| ③ 高付加価値農業の展開 (施策数 3) | ◆地域の資源を生かした6次産業化、農商連携、ブランド化などの農畜産物の付加価値向上に取り組み農業者等を支援するとともに、都市住民や地域住民との交流を通じた農業の展開を支援します。 | B |
| | ◆食に対する多様なニーズを見据えた、地域で生産された安心安全な農畜産物を地域で消費する地産地消への取り組みや、特産品の消費拡大への取り組みを支援します。 | A |
| | ◆農業生産条件が不利な中山間地域において、地域の特性を生かした農業生産を支援し、地域の活性化を図ります。 | B |
| ④ 林業経営の安定化 (施策数 3) | ◆林業事業者の持続可能な安定した林業経営のため、林業事業者が施業の集約化に必要な森林所有者の情報を得やすくするとともに、施業集約化や路網整備など林業生産活動を支援します。 | A |
| | ◆木材関係団体等と連携し、地域材のブランド化など付加価値向上に取り組みます。 | B |
| | ◆地域材の循環利用を図るため、地域材を利用した公共建築物の木造化・木質化を推進するとともに、一般建築物への地域材の普及や木質バイオマス燃料等への利用を促進します。 | A |

●基本施策の総括

農林業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、農業については、地域農業の担い手となる認定農業者等の認定や農地集積、融資機関からの借り入れ等への支援を行うことで、農業経営体を維持・確保し、地域農業の維持・発展に繋げるとともに、営農組織が行う集団転作などの生産調整に対する支援や、地域による農道・水路の修繕や改良への支援、改良事業の実施等の農業施設の維持整備を進め、農作業の効率化や維持管理に係る負担軽減に繋がりました。

また、地域の農畜産物の消費拡大を図るため、学校給食において「かめやまっ子給食」を継続して行うとともに、市内外での特産品等のPR活動に対する支援を行うなど、知名度向上に向けた取組を推進しました。

林業については、林業事業者が行う森林経営計画の作成や、利用間伐、作業道開設、木材搬出に対する支援を行い、経営の安定化を図るとともに、川崎小学校や関の山車会館などの公共建築物や、備品に地域材を用いるなど地域材の利用促進に努めました。

これらの取組に加え、市のブランド力を向上させ、生産者の生産意欲や販売意欲を高める「地域ブランド創出事業」を創設し、農林産物の6次産業化や農商工連携等を推進する基盤を整えるなど、攻めの農林業に繋がる取組を推進するとともに、年々増加する野生鳥獣による農作物や森林被害低減に向け、侵入防止柵の設置支援や捕獲檻の貸し出しを通じて、有害鳥獣の被害防止に努めました。

このように、地域農業を支える認定農業者等の確保や、農林業の高付加価値化に向けた取組が進んだ一方、農業従事者の高齢化による担い手の減少や未耕作農地の増加、鳥獣被害の増加に歯止めがかかっておらず、本市の農林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

今後においても引き続き、農林業の担い手の確保するとともに、経営の効率化や農林産物の高付加価値化を進め、経営の安定化を図っていく必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 4 | 36% |
| まずは推進できた | (50%~ 75%) | B | 7 | 64% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 11 | - |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 59% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)／施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | | |
|---------------------------------|---|----|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | |
| 基本施策 | (4) まちづくり観光の推進 | |
| 目指す姿 | 来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。 | |
| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
| ①持続可能なまちづくり観光の推進 (施策数 3) | ◆観光による地域経済の活性化に向け、多様な主体をつなぎ合わせ、地域全体の観光マネジメントを担う亀山版DMOの形成を検討します。 | B |
| | ◆来訪者の増加と認知度の向上のため、シティプロモーション戦略を活用し、市の魅力が市内外で共有されるよう、様々な機会を通じた情報発信を図ります。 | A |
| | ◆まちづくり観光のコーディネート機能を果たす亀山市観光協会へ支援を行い、円滑な運営と組織力の強化を促進します。 | B |
| ②観光地の魅力づくり (施策数 3) | ◆関宿等における第3次産業を中心とした起業を支援し、観光需要の獲得や来訪者の消費拡大を図ります。 | B |
| | ◆本市が有する豊かな自然資源や多様な産業を活用した体験型観光の充実を図るとともに、歴史文化資産等を活用した教育観光の拡充に取り組みます。 | A |
| | ◆関係機関と連携しながら、東海道をはじめとする歴史文化遺産を活用した観光促進を図ります。 | B |
| ③快適に滞在できる受け入れ環境の向上 (施策数 3) | ◆観光客の利便性向上を図るため、観光施設の充実を図ります。 | A |
| | ◆パンフレットの多言語対応や観光地における通信環境の充実に努め、外国人向けの観光情報提供サービスの向上を図ります。 | A |
| | ◆観光客をおもてなしの心で迎えらるよう、まちづくり観光を担う市民や市民活動団体に対する活動支援を行うとともに、団体同士の交流や研修会等を通じた人材育成を行います。 | A |

●基本施策の総括

観光による地域経済の活性化に向け、「亀山市フィルムコミッション」の設立を支援し、観光地経営の基盤となる組織づくりを進めるとともに、本市の代表的な観光地である関宿内における観光関連店舗の充実や既存の情報発信手段の充実、クルーズ船を活用した誘客などを積極的に行い、観光の目的地化や滞在時間の長期化を図りました。

また、社会的情勢や伊勢志摩サミットの影響を受け、訪日外国人が増加する中、関宿のwifi整備や、HPや観光パンフレットの多言語化などを実施し、インバウンドに対応した環境整備を推進したほか、本市が誇る自然資源「亀山7座トレイル」の保全・活用によるエコツーリズムの推進に新たに着手するなど、観光地の魅力づくりを進めました。

こうした取組により、関宿への来訪数は近年増加傾向にあるものの、亀山サンシャインパークの利用者数減の影響を強く受け、市全体の主要観光施設入込客数は平成27年度と比較すると年間約9万人減少しており、市全体の来訪者数の増加には至っていません。

また、関宿祇園夏まつりや東海道関宿街道まつりなどのイベント開催等を支援し、魅力の発信や来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成に繋がったものの、まちづくり観光に関わる団体数は減少に転じており、今後、まちづくり観光の担い手の減少が懸念されます。

今後は、地域や市民、事業者が一体となって観光振興に取り組んでいけるよう、より一層の連携強化や人材育成を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりインバウンドはもとより国内観光も含めた観光全体のあり方が見直される中、アフターコロナを見据えた観光政策を進めていく必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 56% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 4 | 44% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 9 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 64% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | | |
|-----------------------------------|---|----|
| 施策の大綱 | 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | |
| 基本施策 | (5) 広域的な交通拠点性の強化 | |
| 目指す姿 | 市内外の人々が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。 | |
| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
| ①リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進 (施策数 3) | ◆リニア中央新幹線の三重・奈良ルートの早期決定と市内停車駅誘致に向け、三重県など関係機関等との連携を強化し、市民・企業・事業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識高揚を図ります。 | A |
| | ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備の効果を最大限に生かすことができるよう、経済効果や都市機能など、市内停車駅を核としたまちづくりの検討を行います。 | A |
| | ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備を見据え、計画的な財源確保に努めます。 | A |
| ②広域道路網の強化 (施策数 3) | ◆広域高速道路網の結節点としての機能をさらに高めるため、関係機関に対し、新名神高速道路の早期整備を促します。 | S |
| | ◆内陸部と沿岸部の東西軸となる鈴鹿亀山道路や国道1号亀山バイパスの4車線化、国道1号関バイパスなど、広域道路網の強化に向けた取り組みを促進します。 | A |
| | ◆市内交通ネットワークとの有機的な結合を図れる広域道路網の整備を促進します。 | A |

●基本施策の総括

リニア中央新幹線については、2027年の東京・名古屋間の開業に向けて整備が進められる中、県成同盟会等との連携を通じたリニア整備促進活動を展開し、令和3年1月には県成同盟会において本市が県内駅位置候補として決定されたほか、四半世紀以上にわたり官民連携で誘致活動を展開している「リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議」への継続的な活動支援を通じて、要望活動やPR活動を展開することで、市内におけるリニア誘致のさらなる機運醸成を図ることができました。また、市内停車駅誘致に伴う駅周辺整備の財源となる「リニア中央新幹線亀山駅整備基金」を計画的に積み立て、積立額は令和2年度末で約18億円に達する見込みであり、着実な財源確保を図ることができました。

さらに、リニア市内停車駅を核としたまちづくりの検討につなげるため、先進事例の研究を進めるとともに、市独自で中間駅設置・開業による影響把握調査を実施し、市内停車駅の設置効果について取り纏め、市民に周知しました。

一方、広域道路網の強化として、新名神高速道路の早期整備に向け関係市町等とともに新名神高速道路建設促進期成同盟会を通じた要望活動等に取り組んできた結果、平成31年3月に亀山西ジャンクションが開通し、県内ルートが全線開通すると同時に、新名神高速道路と東名阪自動車道のダブルネットワークが形成され、広域ネットワーク機能の強化を図ることができました。

また、東名阪自動車道や新名神高速道路と鈴鹿市街地を結ぶ鈴鹿亀山道路については、関係市町等とともに国・県に対して要望活動を展開し、令和3年2月に県が都市計画決定するなど、広域道路網の整備促進につなげたほか、市民団体との協働で鈴鹿亀山道路建設に向けたシンポジウムを開催し、市民の意識醸成を図りました。

これらの取組により、リニア中央新幹線の市内停車駅誘致活動が新たなステージに進むとともに、誘致に向けた市民意識の向上を図ることができたほか、高速道路網の早期整備、広域道路網の強化に向けた取組の着実な進捗につながり、交通の分散や混雑の緩和等、市民生活の利便性向上を図ることができました。

今後は、リニア中央新幹線市内停車駅誘致の推進については、先行開業区間の整備状況など、JR等の動向を注視しながら、リニア亀山市民会議の活動支援や関係機関との連携を通じて、一層の機運醸成を図る必要があるほか、広域道路網の強化については、都市計画決定された鈴鹿亀山道路や、調査等が進められている国道1号関バイパスの早期実現に向け、関係自治体や関係機関との連携を一層強化しながら、継続した要望活動や更なる機運醸成を図る取組を行う必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-----------------------|-----|-----|
| 大きく推進できた (100%~) | S 1 | 17% |
| 推進できた (75%~100%) | A 5 | 83% |
| まずまず推進できた (50%~75%) | B 0 | 0% |
| あまり推進できなかった (25%~50%) | C 0 | 0% |
| 推進できなかった (~25%) | D 0 | 0% |
| 合計 | T 6 | - |

基本施策の進捗率(※)

79%

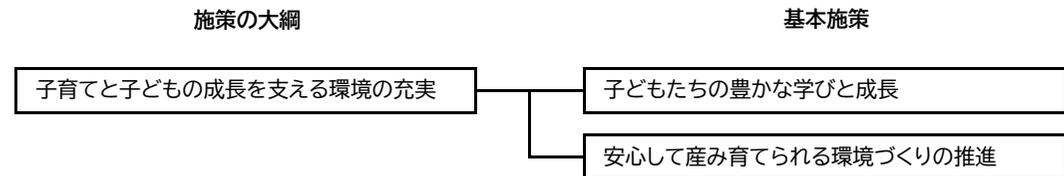
※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

～ 施策の大綱が目指すまちのイメージ ～

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---------------------------------|
| 施策の大綱 | 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 |
| 基本施策 | (1)子どもたちの豊かな学びと成長 |
| 目指す姿 | 子どもたちが、将来の自立につながる生きる力を身に付けています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------------|---|----|
| ①地域とともにある学校づくり (施策数 3) | ◆学校・地域・家庭が連携・協働したより良い教育を実現するため、コミュニティ・スクール等の取り組みを充実するとともに、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。 | S |
| | ◆多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応するため、学校関係者評価の充実を図るとともに、多様な人材が生かされる「チーム学校」としての組織力の強化を図ります。 | A |
| | ◆子どもの安全を確保するため、教職員の危機管理・防災に対する意識を向上させるとともに、学校、家庭、地域、関係機関との連携による安全教育・防災教育を推進します。 | B |
| ②学びの環境の充実 (施策数 2) | ◆子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮やライフサイクルコストの意識を持った施設・設備の計画的な整備を進めます。 | A |
| | ◆学校における子どもたちの生活環境の充実を図るため、学校給食への地元食材の利用推進や食物アレルギー対策を行うとともに、中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行います。 | A |
| ③子どもたちの育ちのための学びの展開 (施策数 9) | ◆就学前から中学校までの一貫性のある学習環境の充実を図るため、一体的で質の高い就学前教育により小学校への段差の解消を図るとともに、教職員同士の連携を強化します。 | A |
| | ◆子どもたちの学力・体力の向上を図るため、充実した教職員研修や外部講師の派遣などにより、教師の指導力の向上と授業改善を図ります。 | A |
| | ◆子どもたちの読書習慣や情報活用力を高められるよう、市立図書館との連携を図りながら、学校図書の実用や学校司書や図書館支援員などの連携による学校図書館を活用した授業づくりを支援します。 | S |
| | ◆子どもたちが将来自立した社会人として必要な場面で適切に判断・選択する力を持てるよう、命の大切さや思いやり、やさしさ、規範意識等についてしっかり考える道徳・人権教育を推進します。 | A |
| | ◆豊かな感性を育むため、伝統文化や優れた芸術に直接触れたり、体験したり、自ら表現したりする機会を積極的に取り入れます。 | A |
| | ◆様々な情報をもとに、主体的に問題を発見・解決することができるよう、学習・生活の中でICTを手段として活用する力を育むとともに、情報モラルの向上を図ります。 | A |
| | ◆子どもたちが多様な国・地域の文化や考え方に触れられるよう、外国語活動や英語科の授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解教育や多文化共生教育を推進します。 | A |
| | ◆家庭や学校などでの日々の生活や指導を通じて、子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育の充実を図ります。 | A |
| | ◆子どもたちが、社会と自分とのかかわりや自分の将来を考えたり、社会参画への意識を高めたりして成長する機会とするため、職場体験などの体験学習の機会の充実を図ります。 | A |
| | ◆地域全体で子どもの育ちを見守ることができるよう、学校、家庭、地域が連携・協働する取り組みを推進するとともに、意識啓発に取り組みます。 | A |
| ④家庭・地域の教育力の向上 (施策数 2) | ◆家庭生活を通じて幼少期から基本的な生活習慣を身に付けられるよう、家庭教育の重要性についての意識啓発を図るとともに、親の学びの取り組みを進めます。 | B |
| | ◆一人ひとりの子どもの特性や事情に配慮し、個々の能力を最大限に伸ばすことができるよう、特別支援教育や外国人児童生徒への教育支援など、それぞれの学びの機会の確保に努めます。 | A |
| ⑤すべての子どもの学びを支える教育の推進 (施策数 3) | ◆学力差に応じたきめ細やかな教育の充実のため、少人数学級の設置や習熟度に応じた授業など、指導をより工夫した少人数教育を推進します。 | A |
| | ◆子どもたちが心地よい学校生活を過ごせるよう、福祉と教育の連携による子どもや保護者へのいじめ問題や不登校などの悩みについての相談・支援体制の充実を図ります。 | B |
| | ◆青少年育成市民会議の活動を通じ、「亀山っ子」市民宣言の市民への理解共有を図るとともに、その実践活動への支援を行います。 | A |
| ⑥青少年の健全育成と青少年活動の促進 (施策数 2) | ◆地域の実情を踏まえながら、地域・福祉・教育の連携による青少年の自立支援や見守りの体制強化を図るとともに、青少年の居場所づくりとリーダーの育成に取り組みます。 | A |

●基本施策の総括

人口減少や少子化など、教育を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応していくため、学校教育ビジョンに基づく様々な取組を展開・推進しており、英語活動等の各分野においては、教職員支援を行うことで教師の指導力の向上を図り、学力向上推進計画【第3版】を策定して、継続的な授業改善を行ったことで、子どもたちの学力や体力の向上を図ることができました。

また、現在、市内小中学校14校中12校がコミュニティ・スクール実施校となり、各校では地域資源を生かした特色ある教育活動や地域との連携・協働による学校運営を行うことができました。

さらに、小中学校に介助員をはじめ学習生活相談員や生活支援員に加え、医療的ケア対応の看護師、SC、SSW、外国人児童生徒支援員等を配置することにより、子どもの特性や事情に配慮した学びの機会を確保するとともに、いじめ問題や不登校などの様々な事例に対しては、学校と関係機関が連携し、児童生徒や保護者への支援や指導助言を行い、誰一人として取り残さない教育を進めることができました。

また、川崎小学校の改築及び井田川小学校の増築等により、安全管理やバリアフリー一面における課題の解決につなげるなど学びの環境整備が推進できました。この他、普通教室、音楽室、保育室等への空調設備の計画的な設置や、児童・生徒用タブレットや教員用タブレットの導入、亀山中学校、中部中学校における家庭弁当との選択制によるデリバリー給食の工夫改善等により、子どもたちが学びやすくより良い環境を整えることができました。

一方、「『亀山っ子』市民宣言」具現化のための「第3次具現化行動計画」や家庭で取り組める子育て応援メッセージ「かめやまお茶の間10選(実践)」を策定し、子育て世帯を中心に多くの市民に周知したことにより、地域で子どもを育て意識醸成を図ることができたほか、各園での家庭教育出前講座等の開催により家庭での教育力向上に努めることができました。

今後は、GIGAスクール構想により整備したタブレットを効果的に活用できるよう教員及び児童・生徒のICT活用能力の向上を図るとともに、家庭における活用を進めるためのルール作りや環境整備を行う必要があります。

また、各施設の経年劣化は確実に進行しており、これらの施設の長寿命化に向けては、児童生徒数の推移や少人数学級編成等の国の動向を見据えて検討していく必要があります。

一方、中学校給食のあり方については、小学校と同様のみんなで食べる給食の実施を軸とした検討を求められています。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 |
|--------------------|-------------|-----|--------|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 2 10% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 16 76% |
| まずは推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 14% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | | T | 21 - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 74% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 施策の大綱 | 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 |
| 基本施策 | (2)安心して産み育てられる環境づくりの推進 |
| 目指す姿 | 子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------------|--|----|
| ①健やかに産み育てられるための支援の充実 (施策数 3) | ◆安心して産み、健やかに子育てができるよう、妊娠期から幼児期まで継続的な育児支援を行うとともに、不妊治療など子どもを持つための必要な支援を行います。 | A |
| | ◆安心して子どもを育てたいけるよう、子どもの医療費や多子世帯の保育所等の利用者負担など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。 | A |
| | ◆ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた相談・支援を行います。 | A |
| ②就学前教育・保育施設の再編・整備 (施策数 2) | ◆就学前の幼児が適切な教育・保育を受けられるよう、就学前教育・保育施設の再編と最適な配置の検討を行います。 | C |
| | ◆就学前幼児の一体的な教育・保育の環境を整えるため、療育など多様な機能を合わせ持つ拠点となる認定こども園の整備を進めるとともに、必要な施設環境の充実を図ります。 | C |
| ③子育てが孤立しない環境づくり (施策数 6) | ◆子ども総合センターを核に、子育てに関する相談体制や情報提供の充実を図ることで、切れ目のない子育て支援を行います。 | A |
| | ◆子育てをする親同士の交流の場や情報を提供するとともに、地域で活動する子育てサークルへの支援を行うことで、子育て世帯のネットワークづくりを進めます。 | A |
| | ◆地域住民と子育て世帯との交流機会を充実し、地域全体で子育て世帯を見守り、支える環境づくりを進めます。 | B |
| | ◆発達にさまざまな課題のある子どもへの支援を迅速かつ適切に行えるよう、専門機関との連携を図り、早期発見、早期支援の体制を充実します。 | A |
| | ◆児童虐待の発生予防や早期発見・対応が図れるよう、地域や関係機関等との連携を強化します。 | A |
| | ◆様々な理由から一時的に養育困難となった児童を短期間受け入れるなど、児童養護施設と連携した支援を行います。 | A |
| ④仕事と子育てが両立できる環境づくり (施策数 3) | ◆仕事と子育ての両立ができるよう、保護者の就労形態やニーズに応じた、多様な保育サービスを提供します。 | B |
| | ◆放課後児童が安心して生活できる居場所を確保するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実と連携強化を図ります。 | A |
| | ◆男性の育児参加を促進するとともに、だれもが子育てに参加しやすい社会環境づくりに取り組みます。 | A |
| ⑤出会い・結婚から定住への支援 (施策数 3) | ◆結婚や出会いを望む人が希望をかなえられるよう、企業や団体が行う男女の出会いの機会づくりへの支援を行うとともに、市の実施するイベント等を通じた結婚への意識啓発及び機会づくりに取り組みます。 | B |
| | ◆充実した子育て環境をアピールするシティプロモーション活動を展開することで、子育て世帯の移住・定住の促進に取り組みます。 | A |
| | ◆安心してこの地で暮らすことができるよう、子育て世帯の住宅取得に対する支援を行います。 | A |

●基本施策の総括

安心して子どもを育てたいけるよう、子どもの医療費については、「窓口無料化」を充実し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て相談については、保健、福祉、医療、教育等の関係機関と連携して、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない子育て支援体制で対応することで、保護者の育児ストレスや育児不安を解消し、安心して子育てできる環境を整え、子育てが孤立しないよう支援のネットワーク形成にもつなげるとともに、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた相談では、各部署と連携して情報共有しながら支援を行っており、親の不安の解消につなげることができました。

また、小規模保育事業施設の新設や待機児童館の活用、小規模保育事業施設2か所の利用定員の増加等により乳幼児の受け皿の拡充などにより、待機児童数は概ね横ばいとなっていました。しかし、令和2年度から利用定員が減少した施設があったことから、待機児童数は37人と大幅に増加しています。

さらに、子ども総合相談や子育て支援センターを中心に児童虐待防止等についての情報発信等を行うとともに、関連機関と連携してその対応に努め、児童虐待の発生予防や早期発見につなげることができました。

一方、就学前児童に対する保育サービスでは、延長保育や、休日保育などを実施するなど、通常保育では埋められない保育サービスに取り組むことにより、子育て世帯の仕事との両立を支援することができました。小学校児童に対しては、公設の放課後児童クラブの整備や民設放課後児童クラブの開設の支援、長期休暇時の「子どもの居場所」の開所、放課後子ども教室の全小学校区での実施により、地域の中で安心して過ごすことができる環境を提供することができました。

また、子育て世帯への加算を含む居住誘導区域内における住宅取得支援事業を行うことで、住宅取得支援事業の助成金を交付し移住定住を促進することができました。

今後は、老朽化の進んでいる公立保育所等について、統廃合を含めた施設再編を進める中で、抜本的な待機児童解消に向けた取り組みが求められます。また病児・病後児保育等についても具体的な検討を行う必要があります。

また、集団・個別療育、園等への訪問相談により、発達に配慮を要する子どもへ支援を行っていますが、事業の充実に当たり、身近な地域で児童発達支援が行えるよう児童発達支援センターの機能を有した施設等の設置に向けた検討が必要です。その他、多種多様な家庭環境の中で子育てに悩む保護者同士のコミュニケーションの場所等については、引き続き確保に向け取り組むとともに、関係機関とさらなる連携を行う必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 12 | 71% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 | 18% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 2 | 12% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 17 | - |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 65% |

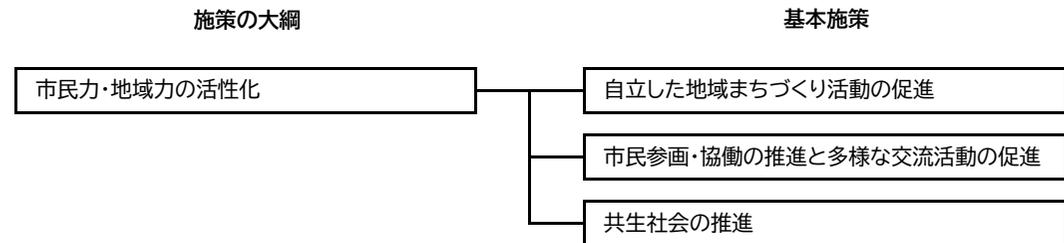
※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

5. 市民力・地域力の活性化

～ 施策の大綱が目指すまちのイメージ ～

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化 |
| 基本施策 | (1) 自立した地域まちづくり活動の促進 |
| 目指す姿 | 市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向かい、自立した地域づくりに取り組んでいます。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|--------------------------------|--|----|
| ①地域まちづくり活動の活性化 (施策数 3) | ◆地域まちづくり協議会における、それぞれの地域の将来目標やまちづくりの基本方針及びその主な取り組みを定めた地域まちづくり計画の策定及び計画推進に関する活動を支援します。 | A |
| | ◆地域まちづくり協議会に対し、それぞれの地域特性に応じた主体的な地域まちづくり活動を推進するための財政的支援を行います。 | A |
| | ◆ICTの活用による地域まちづくり協議会の情報発信を促進するとともに、相互の情報交換・情報共有ができるしくみづくりを進めます。 | B |
| ②地域まちづくり活動拠点施設の充実 (施策数 1) | ◆地域まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンター等の整備・充実を図ります。 | A |
| ③地域まちづくり協議会の組織強化 (施策数 3) | ◆地域まちづくり協議会が継続した活動を展開できるよう、地域で活躍できる地域リーダーの発掘及び育成を支援します。 | B |
| | ◆講座や研修会等を活用して、若者世代など多様な市民が地域まちづくりに参画するよう、市民意識の啓発に取り組みます。 | A |
| | ◆地域まちづくり協議会を構成する自治会や老人会、婦人会、PTAなど様々な主体間の連携協力を支援します。 | B |
| ④地域まちづくり協議会との連携強化 (施策数 1) | ◆地域まちづくり協議会と行政が協働して地域課題解決に取り組むことができるよう、庁内体制の整備等を推進します。 | A |

●基本施策の総括

新たな地域自治の形として市内全22地区で組織されている地域まちづくり協議会については、地域予算制度による財政的支援に加え、地域まちづくり推進アドバイザーの派遣や地域担当職員の配置等に取り組んだほか、活動拠点となるコミュニティセンター等においては、各施設の維持管理に加え、トイレの洋式化や空調機の整備を計画的に進め、施設機能の充実を図るなど、地域まちづくり活動への総合的な支援を行いました。

また、高齢化の進展等により、地域まちづくり活動の担い手の固定化が見られることから、亀山市地域まちづくり協議会連絡会議との協働により「地域担い手育成研修」を開催し、地域まちづくり活動における将来の中核リーダーとなる新たな人材の発掘・育成に取り組むなど、若者や子育て世代を含めた多様な世代のまちづくり活動への参画を促進しました。

これらの取組により、全ての地域まちづくり協議会において地域まちづくり計画が策定され、地域課題の解決等に向けた取組が進められるなど、各地域まちづくり協議会による主体的な活動が展開されているほか、研修等を通じて地域のまちづくりへの参画意識が高まり、地域まちづくり活動の担い手不足の解消につなげることができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各地域まちづくり協議会において事業等が中止されるなど、地域まちづくり協議会の活動に停滞がみられました。

今後、各地域まちづくり協議会による主体的な活動を継続的に進めるためには、各地域において、構成員のまちづくりに対する意識をさらに高め、多様な世代の参画や自治会等の様々な主体間の連携協力を一層図るとともに、アフターコロナに対応したまちづくり活動の在り方を検討する必要があるほか、少子高齢化等の進展により多様化の進む地域課題の解決に向け、行政の調整機能のさらなる充実を図るとともに、迅速かつ確かな情報提供を行うことができるよう庁内体制を整備するなど、地域まちづくり協議会と行政との連携を一層深める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 63% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 | 38% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 8 | - |

基本施策の進捗率(※)

66%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化 |
| 基本施策 | (2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進 |
| 目指す姿 | 多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------|---|----|
| ①市民参画・協働の促進 (施策数 4) | ◆市民の声をまちづくりに生かせるよう、様々な分野の計画段階から実施・検証に至るまで市民の意見を広く聴く機会を確保します。 | A |
| | ◆市民がいつでも、どこでも必要な情報を取得できるよう、多様な媒体を介した情報発信の充実を図るとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図ります。 | A |
| | ◆協働事業提案制度などを用いて、多様な主体と行政の協働によるまちづくりを推進します。 | B |
| | ◆若者の力によって地域の活力を生み出せるよう、若者同士の交流機会の創出など、若者世代の積極的なまちづくりへの参画を促進します。 | B |
| ②市民活動の活性化 (施策数 3) | ◆新たな市民活動の芽生えや既存の市民活動の活性化を図るために、協働に関する意識啓発や情報発信・研修を行います。 | B |
| | ◆協働の指針に基づく補助金制度や市民活動応援制度による支援や、市民活動に関する相談受付など、活動の状況に応じた的確な対応を図ります。 | A |
| | ◆市民の自主的な活動を支え、協働を推進する拠点施設である「みらい」の機能を充実します。 | A |
| ③市民交流・地域間交流の促進 (施策数 2) | ◆市民や市民活動団体間の相互理解や連帯感を醸成するため、イベントや地域行事など様々な機会を通じて市民交流を促進します。 | B |
| | ◆地域への愛着を育むとともに地域の魅力や活力を高めるため、市民や市民活動団体等と協働し、歴史文化、自然など共通性のある自治体との都市間交流を推進します。 | B |
| ④移住交流の促進 (施策数 4) | ◆本市が移住先として選ばれるため、県等と連携し、移住に関する情報発信や相談体制の充実を図るとともに、地域資源を活用した移住体験機会の提供を図ります。 | A |
| | ◆移住希望者が本市で住み慣れるため、地域住民との交流の場づくりや空き家情報バンク登録物件の掘り起こしなど地域と連携した受入体制を整備します。 | A |
| | ◆本市の多彩な魅力を積極的に推し出すシティプロモーションを推進し、移住希望者に対する認知度の向上を図り、移住・転入へつなげます。 | A |
| | ◆若者の市外への流出に歯止めをかけるとともに、移住・定住を加速させることを目的として、大学等の在学中に借り入れた奨学金等の返還金に対する助成支援など、関係機関と連携したUターンを促進する取り組みを進めます。 | B |

●基本施策の総括

様々な分野で自主的・主体的な活動が展開されている市民活動について、市民活動応援制度や市民参画協働事業推進補助金により市民活動団体を支援するとともに、協働事業提案制度を活用した事業に加え、当制度によらない協働事業も多数実施されるなど、協働のまちづくりの定着につなげることができたほか、市民活動の拠点施設である「亀山市民協働センターみらい」の機能充実を図り、市民活動の更なる活性化につなげました。

また、市広報や市ホームページ、CATVに加えFacebook等のSNSも活用するなど、多様な情報媒体を活用した情報発信に努め、市民が必要な情報を取得できる環境を整えたほか、市民アンケートの実施や市民との対話の場である「キラリまちづくりトーク」の開催等を通じ、市政への市民意見の反映に努めるなど、市民参画と協働によるまちづくりを進めました。

さらに、若者同士が交流し、主体的に市政へ参画できるよう「かめやま若者未来会議」を支援することにより、交流基盤としての定着化につなげ、若者世代のまちづくりへの参画を促進することができました。

一方、納涼大会等の市の恒例イベントや、地域まちづくり協議会による地域行事、各地域における伝統行事等を通じて、市民交流の促進、地域の連帯感の醸成につなげるとともに、歴史文化や産業など共通性のある自治体との交流を深め、市への誇りや愛着の醸成につなげたほか、都市部からの移住促進や、近隣の若者・子育て世帯をターゲットとした移住・定住促進に取り組み、様々な人が訪れる魅力的なまちの実現につなげました。

これらの取組により、様々な分野における市政への市民参画を促進し、多様な主体と行政との協働によるまちづくりを促進することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体の取組や納涼大会等の恒例イベントが中止され、市民交流の機会が減少したほか、移住件数は目標値を大きく下回っています。

今後、人口減少や高齢化の進展が見込まれる中、市民参画・協働の推進と多様な主体による交流を促進するためには、広報・広聴機能の更なる充実・強化を図り、若者も含めた多様な世代のまちづくりへの参画を促すとともに、アフターコロナを見据えた市民交流の在り方を検討するほか、移住・定住施策の推進と併せて、交流人口・関係人口の増加につながる取組を進める必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 7 | 54% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 6 | 46% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 0 | 0% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合計 | | T | 13 | - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 63% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|---|
| 施策の大綱 | 5. 市民力・地域力の活性化 |
| 基本施策 | (3) 共生社会の推進 |
| 目指す姿 | 市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らししています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|---------------------------------|---|----|
| ①人権を尊重し合えるまちづくりの推進 (施策数 3) | ◆行政のあらゆる分野の施策推進において、人権尊重の視点に立って取り組むとともに、市民一人ひとりの人権感覚を磨き、人権の視点を広げて、あらゆる人権問題に総合的に取り組みます。 | A |
| | ◆人権意識を高めるため、市民活動団体や地域、学校と連携を図り、あらゆる機会を通じて人権啓発に取り組むとともに、幼児期から生涯にわたるライフステージにおいて人権教育を推進します。 | A |
| | ◆複雑・多様化する人権問題の解決に向けて、法務局などの関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。 | A |
| ②男女共同参画の推進 (施策数 3) | ◆男女が生き生きと輝く男女共同参画意識の高揚を図るため、様々な手段による啓発活動や情報提供、学習機会の充実を努めます。 | A |
| | ◆男女が対等な立場で参画し責任を担うまちづくりに向けて、市の政策・方針決定過程の場への女性の参画を積極的に進めるとともに、職場や地域において、それぞれの能力が発揮できる環境づくりを推進します。 | C |
| | ◆男女が心身ともに健やかに安心して暮らせるよう、セクシュアル・ハラスメント、DV、ストーカー行為などの悩みや暴力等に対する相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化による被害者の自立に向けた支援を行います。 | A |
| ③ワーク・ライフ・バランスの推進 (施策数 2) | ◆だれもが自らの能力を発揮しながら、夢や希望を持ち人生を楽しむため、労働時間の見直しや休暇取得の促進、柔軟な勤務体系の導入などの「働き方改革」に率先して取り組むとともに、個人や市内事業所や関係団体等に対する意識啓発を図ります。 | A |
| | ◆男女が安心して仕事と育児の両立ができる職場環境の整備を一層推進するため、長時間労働の抑制や休暇取得の促進などを積極的に進める市内の事業所の取り組みを支援します。 | S |
| ④多文化共生の推進 (施策数 3) | ◆関係団体の協力を得ながら、やさしい日本語の普及や日本語等の学習機会など相互理解が深まる取り組みの充実を図ります。 | A |
| | ◆生活の利便性や災害時対応など暮らしに関わる情報提供を行うとともに、仕事や子育てなど様々な分野に対する多言語での相談体制の充実を図るなど、外国人の暮らしの不安解消に努めます。 | A |
| | ◆地域における国際交流が活発化するよう、国際交流団体の活動を支援します。 | B |

●基本施策の総括

人権問題の複雑化・多様化が進む中、本市は、「一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例」(以下、「人権条例」と言う。)及び「人権施策基本方針」に基づき、人権施策を総合的に推進しており、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催や小中学校の児童生徒による人権ポスター・人権作文の作成を通じ、人権意識の啓発に取り組むとともに、亀山人権教育推進協議会や各種関係機関との連携協力を進めることにより、市民の人権意識の高揚を図ったほか、人権擁護委員による人権相談等の相談窓口を市広報等で周知するなど、体制の充実につなげました。

また、男女が性別に関わりなく活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画基本計画に基づき、市民一人ひとりの意識啓発に取り組む、市民活動団体との協働により男女共同参画意識の高揚を図るとともに、女性に対する暴力をなくすため、相談窓口や支援制度を周知し、被害の未然防止に努めたほか、女性相談員を配置し、被害者の自立支援及び心理的支援に取り組みました。

さらに、働く人の「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、生活の充実を図る「ワーク・ライフ・バランス」について、働きやすい職場環境づくりなど、顕著な取組を実施している企業等の表彰に取り組んだほか、ワーク・ライフ・バランスについて考え、実践する機会とするため、毎年11月に「亀山市ワーク・ライフ・バランス週間」を設定し、各種団体と連携し啓発に取り組むなど、ワーク・ライフ・バランスの考え方を広く周知することができました。

一方、社会のグローバル化が進む中、本市には多くの外国人が定住していることから、市民活動団体との協働による日本語教室の開催による学習機会の提供や「やさしい日本語」の普及等を通じて、外国人住民とのさらなる相互理解を図ったほか、12言語対応が可能な外国人生活相談窓口を設置するなど、相談体制や情報発信の充実を図りました。

これらの取組により、人権条例に掲げる、「一人ひとりが、互いに個性や多様性を認め合い、自らの責任を果たすとともに、思いやりを持って共に支え合いながら、協働して人権尊重のまちづくりを進めることができましたが、市内におけるワーク・ライフ・バランス意識の浸透・定着は図れていない状況にあります。

今後、市民一人ひとりの人権意識を高め、性別・年齢・国籍の違い等に関わらず、全ての市民が生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指し、人権尊重のまちづくりをさらに推進すると同時に、男女共同参画と併せて、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る必要があります。

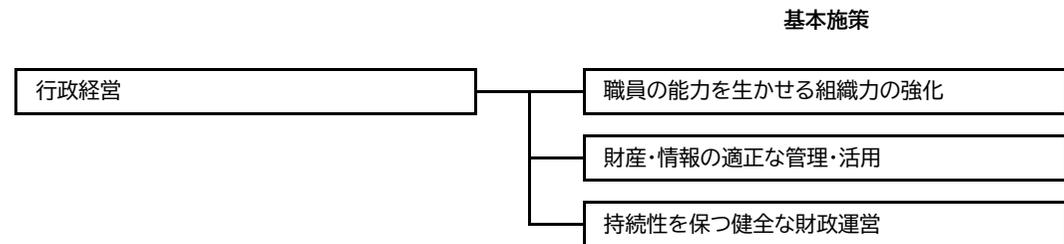
●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-----------------------|-----|-------|
| 大きく推進できた (100%~) | S | 1 9% |
| 推進できた (75%~100%) | A | 8 73% |
| まずは推進できた (50%~75%) | B | 1 9% |
| あまり推進できなかった (25%~50%) | C | 1 9% |
| 推進できなかった (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | T | 11 - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 70% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

6. 行政経営



前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|--|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営 |
| 基本施策 | (1) 職員の能力を生かせる組織力の強化 |
| 目指す姿 | 職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、市民からの信頼を得られています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-------------------------------------|--|----|
| ①時代を拓く職員の能力の向上 (施策数 2) | ◆職員が時代の求める能力を身に付けられるよう、長期的な視点を持った計画的な研修や人事交流等を通じて、人材育成に取り組みます。 | A |
| | ◆市民の信頼と期待に応えられるよう、市民サービスの向上という明確な目的を持ち、コンプライアンスやコスト意識を持った職務遂行に努めます。 | B |
| ②職員のやる気を高める組織マネジメントの強化 (施策数 4) | ◆複雑化・多様化する行政課題に的確に対応することができるよう、迅速な意思決定とマネジメント機能を高めるための柔軟な組織体制を構築します。 | A |
| | ◆効果的・効率的な行政経営を進めるため、短期的なマネジメント方針による目的の明確化を図るとともに、総合計画との整合を意識した各分野計画の進捗管理を進めます。 | A |
| | ◆職員のモチベーションを高められるよう、適切な人事評価制度の運用を図るとともに、有給休暇の取得しやすい職場意識の醸成などワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境の整備を進めます。 | B |
| | ◆適正な定員管理と人材活用を図るため、勤務実態に応じた労働力と継続的な業務量の把握に基づく適切な人員配置を行うとともに、育児や病気などからの職場復帰への支援体制を充実します。 | B |
| ③地方分権と広域連携の推進 (施策数 2) | ◆市の自主性・自立性を高めるため、国からの関連情報を把握し、権限移譲等に的確に対応します。 | B |
| | ◆市民サービスの向上に向けた政策の推進や効率的な行政経営のため、広域的な連携の強化を図ります。 | B |

●基本施策の総括

少子高齢化や国際化の進展による課題に限らず、急速な情報技術の進展等に伴い、行政ニーズの多様化・高度化が見込まれることから、職員の更なる資質向上に向け、階層別研修を計画的に実施したほか、国や三重県、津市との人事交流を始め、文化庁、三重地方税管理回収機構への研修派遣等を継続的に実施し、組織の活性化や職員の意識改革を図り、市民サービスの更なる向上につなげました。

また、より一層の行政の透明性の向上及び公正な職務執行が求められる中、令和元年度に「亀山市職員コンプライアンス条例」の施行等、職員のコンプライアンスを推進する仕組みを整え、職員の公務員倫理や法令順守を推進するための環境づくりを進めました。

さらに、平成30年4月に組織・機構を再編し、部・室制の2層体制から、部・課・グループの3層体制とし、組織の専門性・機動性の向上を図るとともに、新たにグループリーダーの職を設置し、職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築したほか、行政経営のマネジメント方針となる「行政経営の重点方針」に基づき、前期基本計画の推進を図るとともに、最上位計画である「総合計画」と基本計画を具現化・補完する「分野別計画」との相互間の整合を図り進捗管理を行うなど、効果的・効率的な行政経営に努めました。

これらの取組により、組織マネジメント機能の強化と事務の効率化を図ることができたほか、職員の資質及びコンプライアンス意識が向上し、市民に信頼される市政の確立につなげることができました。

今後は、多様化・高度化する行政需要に対応するため、効果的・効率的な行政運営を行うことができる組織体制を確保するほか、職員一人ひとりの意識改革を進めると同時に、意欲的に業務に取り組むことができる環境づくりを進めることが必要です。

加えて、第9次地方分権一括法及び国が行っている地方からの募集提案等を踏まえ、権限移譲に関する国等からの情報を的確に把握し、地方分権の推進に繋げるとともに、介護保険制度・後期高齢者医療制度、消費者行政分野における広域連合の取組や県や他市町との連携を深め、政策推進や効率的な行政運営を図ることが求められています。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-----------------------|-----|----|
| 大きく推進できた (100%~) | S | 0 |
| 推進できた (75%~100%) | A | 3 |
| まずまず推進できた (50%~75%) | B | 5 |
| あまり推進できなかった (25%~50%) | C | 0 |
| 推進できなかった (~25%) | D | 0 |
| 合計 | T | 8 |

| |
|-------------------------|
| 基本施策の進捗率 ^(※) |
| 59% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|-----------------------|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営 |
| 基本施策 | (2)財産・情報の適正な管理・活用 |
| 目指す姿 | 市の財産と情報が、適切に管理されています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-------------------------------|---|----|
| ①行政情報の適切な管理 (施策数 5) | ◆市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供に取り組めます。 | B |
| | ◆市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を推進します。 | A |
| | ◆特定個人情報ははじめとしたあらゆる行政情報を適切に管理できるよう、職員の意識を高めるとともに、クラウドコンピューティングの活用など必要なセキュリティ対策を進めます。 | A |
| | ◆公文書取扱いの段階に応じた適正な運用を図るとともに、公文書保存の最適化を進めます。 | C |
| | ◆効率的・効果的に職務を行うことができるよう、様々な業務マニュアルや職務に必要な庁内情報の共有化を進めます。 | A |
| ②公有財産の効率的・効果的な活用 (施策数 3) | ◆必要な公共施設等を適切に維持・管理することができるよう、市民ニーズの動向の変化などを見極めながら、計画的な施設の統廃合や複合化を行うとともに、アセットマネジメントによる効率的な施設管理を行います。 | B |
| | ◆ライフサイクルコストや民間活力を活用した多様な運営手法等の事前評価を行うとともに、長期的な整備効果を見据えた計画的な施設整備を行います。 | A |
| | ◆行政財産の利用状況を把握し、適切な財産管理を行うとともに、今後の活用見通し等を勘案しながら処分・活用を進めます。 | A |
| ③新庁舎建設の推進 (施策数 1) | ◆行政サービスの提供や防災など行政の中心拠点となる新庁舎建設に向けて、都市機能・防災なども含めた多面的な検討を行うとともに、事業実施に向けた財源確保に努めます。 | B |

●基本施策の総括

現代の社会においてICTが不可欠なものとなる中、マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付サービスを開始したほか、行政情報のオープンデータ化の推進に向けて、オープンデータサイトの拡充に取り組むなど、個人情報の適切な管理運用を図りながら、多様な行政情報の公開・活用を進めました。

また、厳しい財政状況が続く中、公共施設等の維持管理や更新については、行政サービスの水準や市民の利便性等、様々な視点から総合的に施設の在り方を見直す必要があることから、平成29年3月に策定した「亀山市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和元年度に「公共建築物個別施設計画」を策定し、個別施設における統廃合や複合化などの方向性について決めました。

さらに、市庁舎の在り方について、「新庁舎整備基本計画」を令和元年度及び2年度の2か年で策定する予定であったため、庁内検討委員会や外部委員会、また、市民ワークショップなどを開催し、新庁舎整備の基本的な方針について検討を行い、基本計画の中間案を策定したものの、新型コロナウイルス感染症による市民の生活様式や職員の働き方の変化に対応するため、計画策定を1年間延期し、令和3年度までに策定することとしました。また、新庁舎建設のための財源として、庁舎建設基金を計画的に積み立てており、令和元年度末で基金残高が12億円に達し、基金活用指針における目標額(15億円)の80%まで到達しました。

これらの取組により、市民の利便性の向上につながることができたほか、老朽化の進む公共施設等について、長期的視点に立った老朽化対策を推進することができました。

今後は、マイナンバーカードの普及を一層促進し、その活用の拡充を図ると同時に、個人情報保護の観点から、行政システムのクラウド化の推進など、高度化しているインターネット等からの脅威に対し、情報セキュリティを強化し、個人情報の適切な管理を徹底するとともに、研修等を通じて、行政情報管理に関する職員の意識向上を図る必要があるほか、人口減少や高齢化の進展により、公共施設を取り巻く環境の変化が見込まれることから、新庁舎建設を含め、公共施設の在り方について検討を進めるとともに、効率的な施設管理に取り組む必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | | 施策数 | 割合 | |
|--------------------|-------------|-----|----|-----|
| 大きく推進できた | (100%~) | S | 0 | 0% |
| 推進できた | (75%~100%) | A | 5 | 56% |
| まずまず推進できた | (50%~ 75%) | B | 3 | 33% |
| あまり推進できなかった | (25%~ 50%) | C | 1 | 11% |
| 推進できなかった | (~25%) | D | 0 | 0% |
| 合 計 | | T | 9 | - |

基本施策の
進捗率(※)

61%

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

前期基本計画基本施策別の総括

| | |
|-------|-------------------------------|
| 施策の大綱 | 6. 行政経営 |
| 基本施策 | (3) 持続性を保つ健全な財政運営 |
| 目指す姿 | 市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。 |

| 施策の方向 | 施策 | 進捗 |
|-----------------------------------|---|----|
| ①多様な手法による安定した財源の確保 (施策数 4) | ◆固定資産等の課税対象を的確に把握し、適正な評価を行うとともに、多様な納税環境の充実と滞納税の徴収体制を強化することで、公平・公正な賦課・徴収を行います。 | S |
| | ◆施設の統廃合などにより利用されなくなる公共施設等について、民間等への貸し付けや、売却を行うなど財源の確保を図ります。 | A |
| | ◆産業振興や地域知名度の向上など多面的な効果につなげられるよう、多様な主体との連携を図りながら、ふるさと納税の取り組みを推進します。 | A |
| | ◆税外未収債権の回収・管理に努め、公平な負担による収入の確保に取り組みます。 | A |
| ②財源の有効活用 (施策数 5) | ◆持続可能な財政運営を進めるため、経済状況や市政推進の方向性を踏まえながら、中長期的な見通しを持った財政運営に努めます。 | A |
| | ◆効率的な予算配分による施策の効果的な推進を図るため、既存事業の枠組みにとらわれることなく事業の再編を進めます。 | A |
| | ◆貴重な財源を活用する事業の実施効果を高めるため、PDCAサイクルによる事務事業評価を行うとともに、計画段階での事前評価に取り組みます。 | A |
| | ◆財政状況を多面的に分析できるよう、会計制度改革を進めるとともに、市の財政状況を分かりやすく開示し、市民との情報共有を行います。 | A |
| | ◆新たな公共施設整備などの大規模事業の実施に備えた計画的な財源確保に努めるとともに、基金の有効活用を図ります。 | A |
| ③企業会計・外郭団体の自立した経営の推進 (施策数 2) | ◆地方公営企業については、独立採算制の原則のもと健全な運営に取り組みます。 | B |
| | ◆外郭団体については、財政的支援のあり方を見直し、自立した経営を促進します。 | B |

●基本施策の総括

本市の財政状況については、歳入において、市税収入は減少傾向にある一方で、社会保障費や公共施設の更新費等、歳出の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続く見込みであることから、長期にわたる財政を試算した「長期財政見通し」を踏まえた予算編成を行うとともに、行政評価として施策評価・事務事業評価を実施し、事業の成果や課題等を整理し、PDCAサイクルによる事業改善を行うことにより、第2次総合計画前期基本計画の着実な推進を図るとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政のマネジメント強化を図りました。

このような中、歳入については、その根幹をなす市税の公平公正な賦課に努め、キャッシュレス決済などの時代の変化に順応した納税環境の充実を図ったことにより、収納率は高い水準を維持しているほか、三重地方税管理回収機構との連携により滞納繰越額を縮減するなど、適切な賦課徴収を徹底するとともに、更なる財源確保を図るため、債券を活用した資金運用や未利用の普通財産の貸付・売却を積極的に進めたほか、ふるさと納税制度についても、本来の趣旨に沿った運用を行うと同時に、亀山市らしさのある返礼品を選定し、本市の魅力等の発信につなげることができました。

また、市の借金である市債については、交付税措置等を考慮するとともに発行額の抑制に努めた結果、市債残高は11年連続で減少するなど、将来負担の軽減につなげることができました。

一方、市の財政運営に大きく影響を及ぼす各地方公営企業については、収納率の向上等による自主財源の確保や経費削減に努めており、健全な経営状況であると認められるほか、外郭団体についても、施設・設備更新計画の実施支援、各種事業の効果検証等を行い、各団体の組織体制・財政基盤の強化につなげることができました。

これらの取組により、自治体の財政状況を示す財政指標のうち、財政力指数や経常収支比率については県内でも上位に位置しているほか、実質赤字比率や実質公債費比率などの健全化判断比率についても、国の定める基準を大幅に下回るなど、健全な財政運営を推進することができました。

今後、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き財源確保に努めるとともに、行政評価システムの運用により各事業の実施効果を高め、限られた財源の有効活用を図るほか、持続可能な財政運営の確立に向け、令和2年2月に策定した「第3次亀山市行財政改革大綱」の推進を図る必要があります。

●基本施策の進捗状況

| 当該基本施策に属する各施策の進捗状況 | 施策数 | 割合 |
|-----------------------|-----|-------|
| 大きく推進できた (100%~) | S | 1 9% |
| 推進できた (75%~100%) | A | 8 73% |
| まずは推進できた (50%~75%) | B | 2 18% |
| あまり推進できなかった (25%~50%) | C | 0 0% |
| 推進できなかった (~25%) | D | 0 0% |
| 合計 | T | 11 - |

| |
|-------------|
| 基本施策の進捗率(※) |
| 73% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)/施策数

参 考 资 料

第2次総合計画前期基本計画基本施策別総括 各施策進捗状況一覧表

| 大綱・基本施策 | S | A | B | C | D | 合計 | 進捗率 ^(※) | 0 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |
|-------------------------------|----|-----|----|---|---|-----|--------------------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|
| 1. 快適さを支える生活基盤の向上 | 4 | 74 | 29 | 1 | 0 | 108 | 69% | | | | | | | | 69% | | | |
| (1)都市づくりの推進 | 0 | 4 | 8 | 0 | 0 | 12 | 58% | | | | | | | 58% | | | | |
| (2)住環境の向上 | 0 | 6 | 2 | 0 | 0 | 8 | 69% | | | | | | | | 69% | | | |
| (3)上下水道の充実 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 75% | | | | | | | | | | | 75% |
| (4)道路の保全・整備 | 1 | 8 | 1 | 0 | 0 | 10 | 75% | | | | | | | | | | | 75% |
| (5)公共交通網の充実 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 6 | 75% | | | | | | | | | | | 75% |
| (6)安全・安心なまちづくりの推進 | 0 | 16 | 7 | 0 | 0 | 23 | 67% | | | | | | | | | | | 67% |
| (7)低炭素・循環型社会の構築 | 2 | 5 | 3 | 1 | 0 | 11 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| (8)自然との共生 | 1 | 6 | 3 | 0 | 0 | 10 | 70% | | | | | | | | | | | 70% |
| (9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 7 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| (10)歴史文化の継承・活用 | 0 | 8 | 3 | 0 | 0 | 11 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | 1 | 59 | 24 | 1 | 0 | 85 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| (1)地域福祉力の向上 | 1 | 7 | 3 | 1 | 0 | 12 | 67% | | | | | | | | | | | 67% |
| (2)健康づくり・地域医療の充実 | 0 | 11 | 6 | 0 | 0 | 17 | 66% | | | | | | | | | | | 66% |
| (3)高齢者の地域生活支援の充実 | 0 | 8 | 3 | 0 | 0 | 11 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| (4)障がい者の自立と社会参加の促進 | 0 | 6 | 4 | 0 | 0 | 10 | 65% | | | | | | | | | | | 65% |
| (5)学びによる生きがいの創出 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 75% | | | | | | | | | | | 75% |
| (6)文化芸術の振興と文化交流の促進 | 0 | 10 | 5 | 0 | 0 | 15 | 67% | | | | | | | | | | | 67% |
| (7)スポーツの推進 | 0 | 7 | 3 | 0 | 0 | 10 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |
| 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | 1 | 24 | 13 | 0 | 0 | 38 | 67% | | | | | | | | | | | 67% |
| (1)企業活動の促進・働く場の充実 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 6 | 71% | | | | | | | | | | | 71% |
| (2)地域に根ざした商工業の活性化 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 6 | 71% | | | | | | | | | | | 71% |
| (3)農林業の振興 | 0 | 4 | 7 | 0 | 0 | 11 | 59% | | | | | | | | | | | 59% |
| (4)まちづくり観光の推進 | 0 | 5 | 4 | 0 | 0 | 9 | 64% | | | | | | | | | | | 64% |
| (5)広域的な交通拠点性の強化 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 6 | 79% | | | | | | | | | | | 79% |
| 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 | 2 | 28 | 6 | 2 | 0 | 38 | 70% | | | | | | | | | | | 70% |
| (1)子どもたちの豊かな学びと成長 | 2 | 16 | 3 | 0 | 0 | 21 | 74% | | | | | | | | | | | 74% |
| (2)安心して産み育てられる環境づくりの推進 | 0 | 12 | 3 | 2 | 0 | 17 | 65% | | | | | | | | | | | 65% |
| 5. 市民力・地域力の活性化 | 1 | 20 | 10 | 1 | 0 | 32 | 66% | | | | | | | | | | | 66% |
| (1)自立した地域まちづくり活動の促進 | 0 | 5 | 3 | 0 | 0 | 8 | 66% | | | | | | | | | | | 66% |
| (2)市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進 | 0 | 7 | 6 | 0 | 0 | 13 | 63% | | | | | | | | | | | 63% |
| (3)共生社会の推進 | 1 | 8 | 1 | 1 | 0 | 11 | 70% | | | | | | | | | | | 70% |
| 6. 行政経営 | 1 | 16 | 10 | 1 | 0 | 28 | 65% | | | | | | | | | | | 65% |
| (1)職員の能力を生かせる組織力の強化 | 0 | 3 | 5 | 0 | 0 | 8 | 59% | | | | | | | | | | | 59% |
| (2)財産・情報の適正な管理・活用 | 0 | 5 | 3 | 1 | 0 | 9 | 61% | | | | | | | | | | | 61% |
| (3)持続性を保つ健全な財政運営 | 1 | 8 | 2 | 0 | 0 | 11 | 73% | | | | | | | | | | | 73% |
| 合計 | 10 | 221 | 92 | 6 | 0 | 329 | 68% | | | | | | | | | | | 68% |

※進捗率=(S×1.00+A×0.75+B×0.50+C×0.25+D×0.00)÷施策数

| 各施策の進捗状況 | |
|---------------|------------|
| S:大きく推進できた | (100%~) |
| A:推進できた | (75%~100%) |
| B:まずまず推進できた | (50%~75%) |
| C:あまり推進できなかった | (25%~50%) |
| D:推進できなかった | (~25%) |

前期基本計画 基本施策別成果指標一覧表(平成29年度～令和元年度)

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 |
|-------------------|-------------|--------------------------|---|----|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | |
| 1. 快適さを支える生活基盤の向上 | (1)都市づくりの推進 | 用途指定地域内の宅地面積 | 土地利用が効率的に行われている状況を把握するため設定する。 | ha | 674.9 | 677.2 | 677.6 | 678.1 | 682 | 近年の土地利用状況を踏まえ、適切な誘導等を行うことにより、用途指定地域内の宅地面積を毎年1.2ha増加させることを目指す。 |
| | | 市街地再開発事業等が行われた件数 | 市街地の再開発が行われ活性化している状況を把握するため設定する。 | 件 | - | 0 | 0 | 1 | 2 | JR亀山駅前再開発をすすめることにより、2件の市街地再開発事業が行われることを目指す。 |
| | | 公園等環境美化ボランティア活動団体数 | 市民が安全で快適な都市空間を確保する取り組み状況を把握するため設定する。 | 団体 | 19 | 19 | 19 | 18 | 24 | 積極的な啓発等を行い、毎年1団体の増加を目指す。 |
| | (2)住環境の向上 | あんしん賃貸住宅、高齢者向け賃貸住宅等の登録戸数 | 住宅セーフティネットが確保されている状況を把握するため設定する。 | 戸 | 4 | 18 | - | - | 30 | 関係機関と連携した取り組みを行うことにより、高齢者や障がい者に配慮された賃貸住宅の年間5件程度の増加を目指す。 |
| | | 条例に基づく空き家の管理指導に対する是正割合 | 空き家が適正に管理され、住環境が良好に保たれている状況を把握するため設定する。 | % | - | 12 | 27 | 27 | 100 | 亀山市空家等対策の推進に関する条例に基づく適正指導により、生活環境に悪影響を及ぼす全ての空家等が是正されることを目指す。 |
| | | 空き家情報バンクの契約成立件数(累計) | 空き家を活用した定住状況を把握するため設定する。 | 件 | 8 | 9 | 11 | 14 | 30 | 空き家情報バンクの積極的な運用により、年間4件程度の契約成立を目指す。 |
| | (3)上下水道の充実 | 上水道の有収率(北中勢水道を除く) | 安定した水道事業が進められている状況を把握するため設定する。 | % | 89.2 | 90.8 | 91.2 | 88.8 | 92.6 | 5年間で約3ポイント増加させることを目指す。 |
| | | 汚水処理人口普及率 | 生活排水処理が適切に行われている状況を把握するため設定する。 | % | 86.2 | 88 | 88.2 | 88.3 | 89.6 | 生活排水処理アクションプログラムの目標値を参考に設定。 |
| | | 上水道事業の経常収支比率 | 水道事業会計が健全に運営されている状況を把握するため設定する。 | % | 109.07 | 108.59 | 120.39 | 122.92 | 110 | 一定の収益を確保し、施設の建設、改良、再構築を可能とする財政基盤を目指す。 |
| | | 公共下水道事業の経常収支比率 | 公共下水道会計が健全に運営されている状況を把握するため設定する。 | % | 103.19 | 102.92 | 103.95 | 102.50 | 100 | 整備中である公共下水道事業の状況等を鑑み、経常損益が生じない会計運営を目指す。 |
| | (4)道路の保全・整備 | 都市計画道路の整備率 | 市内の道路網が確保された状況を把握するため設定する。 | % | 58.1 | 58.1 | 61.9 | 65.1 | 70 | 5年間で総延長2.5Kmの市道を改良することを目指す。 |
| | | 市道の改良延長 | 生活道路が改善された状況を把握するため設定する。 | km | - | 0.17 | 0.17 | 1.07 | 2.5 | 厳しい経済状況の中でも、現状と同等の事業規模において道路改良を進めることを目指す。 |
| | | 橋梁の耐震化率 | 安全かつ適正に管理されている橋梁の状況を把握するため設定する。 | % | 45.5 | 46.4 | 48.2 | 51.8 | 50 | 年間1橋梁の耐震化を進め、道路交通者の安全を確保することを目指す。 |
| | | 環境美化ボランティア団体数 | 地域に密着した安全な道路環境が確保されている状況を把握するため設定する。 | 団体 | 9 | 10 | 11 | 13 | 14 | 積極的な啓発等を行い、毎年1団体の増加を目指す。 |
| | (5)公共交通網の充実 | 市内JR駅の乗車人員(1日平均) | 市民生活に必要な公共交通が確保されている状況を把握するため設定する。 | 人 | 3,402 | 3,489 | 3,549 | 3,490 | 3,400 | 減少傾向にあるJRの旅客乗車人員を利用促進に取り組むことで、現状維持を目指す。 |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------------------|---|--|--------|--------|--------|--------|---|---|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | |
| 1. 快適さを支える生活基盤の向上 | (5)公共交通網の充実 | 市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数 | 市民生活に必要な公共交通が確保されている状況を把握するため設定する。 | 人 | 99,645 | 93,370 | 91,096 | 89,563 | 102,000 | 効果的なコミュニティ系バスの再編と乗合タクシーの運行により、合計で2,000人の利用者増加を目指す。 |
| | (6)安全・安心なまちづくりの推進 | 自主防災組織結成率 | 地域における防災活動に取り組む体制が整っている状況を把握するため設定する。 | % | 83.8 | 84.0 | 82.1 | 81.4 | 87.7 | 市民の防災意識の向上や結成支援により、自主防災組織結成率100%を目指す。 |
| | | 木造住宅の耐震化率 | 都市の耐震性が確保されている状況を把握するため設定する。 | % | 84.9 | 86.8 | 87.4 | 88.1 | 91.2 | 亀山市耐震促進改修計画を参考に目標値を設定。 |
| | | 火災出動に関する平均所要時間(覚知から放水開始まで) | 火災に対する適正な消防力が確保されている状況を把握するため設定する。 | 分 | 12.53 | 15.12 | 19.41 | 13.45 | 12 | 所要時間の始点を従来の「出動指令」から「覚知」に変更するとともに、消防施設の充実や人材育成等により、火災出動に要する所要時間を12分に短縮することを目指す。 |
| | | 救急出動に関する平均所要時間(覚知から病院収容まで) | 救急に対する適正な消防力が確保されている状況を把握するため設定する。 | 分 | 39.55 | 40.18 | 43.07 | 40.46 | 37 | 所要時間の始点を従来の「出動指令」から「覚知」に変更するとともに、救急救命士の養成による救急体制の強化や医療機関等との連携により、救急出動に要する所要時間を37分に短縮することを目指す。 |
| | | 交通事故死傷者数 | 市民が安全に暮らしている状況を把握するため設定する。 | 人 | 211 | 167 | 111 | 107 | 200以下 | 亀山市交通安全計画の目標値を参考に設定。 |
| | | (7)低炭素・循環型社会の構築 | 地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数 | 市民が地球温暖化防止対策を理解し、取り組んでいる状況を把握するため設定する。 | 人 | 1,288 | 1,233 | 521 | 456 | 1,500 |
| | ごみの資源化率 | | 市民が循環型社会の形成に取り組む状況を把握するため設定する。 | % | 37.0 | 32.7 | 33.0 | 30.8 | 42.2 | 亀山市一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考に目標を設定。 |
| | 1人1日当たりのごみ排出量 | | 市民が循環型社会の形成に取り組む状況を把握するため設定する。 | g/人・日 | 995 | 1,015 | 999 | 943 | 919 | 亀山市一般廃棄物処理基本計画の目標値を参考に目標を設定。 |
| | (8)自然との共生 | 自然公園の利用者数 | 自然に親しめる環境が確保されている状況を把握するため設定する。 | 人 | 13,717 | 10,520 | 8,465 | 9,154 | 20,000 | 市民の環境意識の高揚を図り、亀山里山公園と亀山森林公園を併せ、延べ20,000人に利用してもらうことを目指す。 |
| | | 環境林整備面積 | 森林環境が保全されている状況を把握するため設定する。 | ha | 1,187 | 1,382 | 1,452 | 1,532 | 1,700 | 過去の実績を踏まえ、年間100haの森林整備を目指す。 |
| | (9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進 | 東海道沿道における文化財公開施設年間見学者数 | 東海道沿道の歴史資源を活用したまちづくりが行われている状況を把握するため設定する。 | 人 | 54,082 | 40,499 | 35,931 | 46,010 | 67,500 | 歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることで、既存施設の入館者数が5%増加すること、および関の山車会館の開館および旧佐野家住宅の公開による増加を目標に設定。 |
| | | 伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率 | 関宿のまちなみ保存が進められている状況を把握するため設定する。 | % | 56.0 | 56.5 | 57.25 | 58.90 | 60.0 | 伝統的建造物群保存地区である関宿の保存修理・修景の取り組みを進めることで、事業完了率を60%とすることを目標に設定。 |
| | (10)歴史文化の継承・活用 | 国・県・市の指定等を受ける市内の文化財の数 | 歴史文化の継承が行なわれている状況を把握するため設定する。 | 件 | 132 | 133 | 133 | 135 | 135 | 文化財の適切な保存に努めることで、鈴鹿鹿を代表として国等の指定を受ける文化財数が3件増加することを目標に設定。 |
| 歴史博物館の利用者数 | | 歴史文化を学び、地域で活用されている状況を把握するため設定する。 | 人 | 11,561 | 11,314 | 11,062 | 11,080 | 13,000 | 地域・学校と連携した歴史博物館の活用の取り組みが展開されることにより、歴史博物館の利用者が15%増加することを目標に設定。(博物館入館者数、出前授業、移動展示、出前トークの総数) | |
| 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | (1)地域福祉力の向上 | 亀山市ボランティアセンターの登録者数 | 地域での支え合いの環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 751 | 697 | 641 | 755 | 900 | 現行の亀山市地域福祉計画の目標値と現状値を参考に目標を設定。 |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 |
|----------------------|--------------------|-----------------------------------|--|----|---------|---------|---------|--------|---------|---|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | |
| 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | (1)地域福祉力の向上 | ふれあい・いきいきサロン活動及び子育てサロン活動の設置団体数 | 地域での支え合いの環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 団体 | 60 | 88 | 114 | 123 | 90 | 今後、サロンの新設などを支援することにより、地域での支え合い体制を充実させていくという考え方に沿って、目標値を設定。 |
| | | 生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合 | 自立支援に向けた取り組みが行われている状況を把握するため設定する。 | % | 50.0 | 40.0 | 47.0 | 42.8 | 50以上 | 現状の水準以上に自立支援を行うことを目標に設定。 |
| | (2)健康づくり・地域医療の充実 | がん検診の受診率(肺がん) | 市民の身体的な健康状態を把握するため設定する。 | % | 33.2 | 32.4 | 31.5 | 31.0 | 35 | 現状の受診率を踏まえ、ライフステージに応じた情報提供等を行うことで、受診率を1.06倍向上させることを目標に設定。 |
| | | がん検診の受診率(胃がん) | 市民の身体的な健康状態を把握するため設定する。 | % | 21.8 | 22.0 | 20.9 | 21.1 | 25 | 現状の受診率を踏まえ、ライフステージに応じた情報提供等を行うことで、受診率を1.15倍向上させることを目標に設定。 |
| | | がん検診の受診率(大腸がん) | 市民の身体的な健康状態を把握するため設定する。 | % | 32.9 | 30.2 | 29.6 | 29.0 | 35 | 現状の受診率を踏まえ、ライフステージに応じた情報提供等を行うことで、受診率を1.07倍向上させることを目標に設定。 |
| | | 医業収支比率 | 医療センターの事業運営状況を把握するため設定する。 | % | 77.6 | 82.4 | 83.9 | 86.5 | 99.8 | 今後策定予定の亀山市健康・医療推進計画の目標値を参考に、目標を設定。 |
| | | 救急搬送の市内医療機関受入率 | 地域医療の体制が確保されている状況を把握するため設定する。 | % | 50.2 | 47.3 | 40.7 | 40.0 | 50以上 | 地域医療提供体制の構築に取り組むことで、現状値の救急搬送の市内医療機関での受入率を維持することを目標に設定。 |
| | | 国民健康保険被保険者1人当たり医療費の増加率(対前年度) | 国民健康保険事業の運営状況を把握するため設定する。 | % | 4.1 | 2.6 | 3.0 | 8.1 | 4.0以下 | 平成23年度から27年度までの医療費の平均増加率3%に、高齢化による医療費増1%を加味して、目標値を設定。 |
| | (3)高齢者の地域生活支援の充実 | 在宅医療を実施する市内医療機関数 | 高齢者が安心して暮らせる環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 機関 | 9 | 10 | 10 | 9 | 15 | 現状値のホームケアネット関係機関に加えて、内科標榜医療機関の80%が在宅医療を実施することを目標に設定。 |
| | | 総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数 | 高齢者が安心して暮らせる環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 団体 | - | 100 | 112 | 119 | 30 | 平成29年度から開始する総合事業において、一般介護予防事業介護予防普及啓発事業(鈴鹿亀山共通事業)における地域での取り組み実施団体数を目標に設定。 |
| | | 認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数 | 高齢者が安心して暮らせる環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 件 | 1 | 3 | 10 | 12 | 12 | 現状値を踏まえ、認知症初期集中支援チームによる支援が1カ月当たり1件できるよう目標を設定。 |
| | (4)障がい者の自立と社会参加の促進 | 就労移行支援の利用者数 | 障がいのある人が支援やサービスを受けられる環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 18 | 27 | 31 | 26 | 25 | 現在の利用状況や今後の利用見込みから推測して、目標値を設定。 |
| | | グループホームの利用者数 | 障がいのある人が支援やサービスを受けられる環境が整っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 29 | 34 | 27 | 37 | 45 | 現在の利用状況や今後の利用見込みから推測して、目標値を設定。 |
| | (5)学びによる生きがいの創出 | 市立図書館の入館者数 | 生涯学習の拠点である図書館の利用状況を見ることで、読書活動の状況を把握するため設定する。 | 人 | 104,474 | 101,783 | 102,247 | 97,685 | 120,000 | 5年間で15%の利用者を増加させることを目指す。 |
| | | 生涯学習講座の受講者数 | 生涯学習講座の受講者数を見ることで、幅広い市民の学びの活動状況を把握するため設定する。 | 人 | 25,320 | 24,185 | 22,106 | 23,098 | 27,850 | 5年間で10%の講座受講者を増加させることを目指す。 |
| | | 生涯学習人材バンクを活用した講座開催数 | 生涯学習講座等通じた育成された人材を活用し、市民の主体的な学びの状況を把握するため設定する。 | 回 | 14 | 12 | 12 | 13 | 17 | 5年間で20%の講座開催を増加させることを目指す。 |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 |
|----------------------|--------------------|--------------------------|--|----|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | |
| 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | (6)文化芸術の振興と文化交流の促進 | 亀山市芸術文化協会の団体数 | 市民が文化芸術に親しみを持っている状況を把握するため設定する。 | 団体 | 47 | 43 | 40 | 38 | 50 | 文化芸術活動の活性化に取り組むことにより、芸術文化協会に、会員10名程度が所属する団体が3団体新たに加盟することを目標に設定。 |
| | | 亀山市芸術文化協会の会員数 | 市民が文化芸術に親しみを持っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 728 | 637 | 616 | 511 | 750 | 文化芸術活動の活性化に取り組むことにより、芸術文化協会に、会員10名程度が所属する団体が3団体新たに加盟することを目標に設定。 |
| | | 文化会館自主文化事業にかかる年間入場者数 | 市民が文化芸術に親しみを持っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 16,746 | 16,508 | 14,496 | 11,470 | 17,600 | 市民の文化芸術活動の利便性を高めることで、文化会館の自主文化事業の年間入場者が5%増加することを目標に設定。 |
| | | 市主催の公募展への出演・出典者数 | 市民が文化芸術に親しみを持っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 2,341 | 1,515 | 1,100 | 1,108 | 2,500 | 市民や団体が積極的に文化芸術活動に関わる交流を進めることで、公募展への出演・出展者数を現状より5%増加することを目標に設定。 |
| | (7)スポーツの推進 | 市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数 | 市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに取り組んでいる状況を把握するため設定する。 | 人 | 19,900 | 24,158 | 26,211 | 23,739 | 21,000 | 市民が積極的にスポーツ活動に関わる機会を提供することで、教室や大会等への参加者数を現状より5%増加することを目標に設定。 |
| | | 市内の主な運動施設の利用率 | 市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに取り組んでいる状況を把握するため設定する。 | % | 72.0 | 72.1 | 74.1 | 75.6 | 78.0 | 市民が快適にスポーツに取り組めるよう、施設の利便性の向上を図ることで、主な運動施設の利用率を現状より毎年度1%増加させることを目標に設定。 |
| | | スポーツ関連団体の構成者数 | 市民がそれぞれの状況に応じてスポーツに取り組んでいる状況を把握するため設定する。 | 人 | 4,754 | 5,790 | 5,499 | 5,032 | 5,000 | スポーツに関する情報提供や指導者の育成等により、スポーツ関連団体の構成者数を現状より5%増加することを目標に設定。 |
| 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | (1)企業活動の促進・働く場の充実 | 企業立地・事業拡張件数 | 製造業を中心に企業活動の状況を把握するため設定する。 | 件 | - | 0 | 1 | 1 | 10 | 産業基盤が整備される背景や奨励制度の活用により、年間2件の企業立地又は事業拡張を目指す。 |
| | | 製造品出荷額等の額 | 製造業を中心に企業活動の状況を把握するため設定する。 | 億円 | 10,495 | 11,766 | 9,613 | 10,339 | 11,200 | 国のGDP成長率の予測値を参考にして、目標値を設定。 |
| | | 製造業の従業者数 | 製造業を中心に企業活動の状況を把握するため設定する。 | 人 | 9,701 | 10,088 | 10,235 | 10,119 | 10,200 | 製造業の平均事業者数を参考に、5年間で500人の従業員数の増加を目指す。 |
| | (2)地域に根ざした商工業の活性化 | 都市拠点における空き店舗活用件数 | 地域に根ざした商業の取り組み状況を把握するため設定する。 | 件 | - | 0 | 3 | 5 | 5 | 空き店舗の活用を促進することにより、年間1店舗の出店を目指す。 |
| | | カメヤマ創業アシストのサポートを受けた創業件数 | 新たな事業者が地域に根ざした事業活動に取り組む状況を把握するため設定する。 | 件 | - | 5 | 8 | 9 | 30 | 関係機関と連携した創業支援により、年間6件の創業を目指す。 |
| | (3)農林業の振興 | 新規認定農業者及び認定新規就農者の数 | 地域農業の維持・発展が図られている状況を把握するため設定する。 | 人 | - | 0 | 3 | 6 | 10 | 地域農業の担い手の育成・確保を図ることにより、新規認定農業者や認定新規就農者を年間2名確保することを目指す。 |
| | | 6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者数 | 農産物の付加価値を高める取り組み状況を把握するため設定する。 | 人 | 10 | 10 | 10 | 10 | 15 | 農畜産物の付加価値向上への取り組みを支援することにより、6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者が年間1名増加することを目指す。 |
| | | 利用間伐施業面積 | 林業事業者の事業活動の状況を把握するため設定する。 | ha | - | 74.35 | 151.86 | 199.8 | 300 | 過去の実績を踏まえ、林業事業者が年間60haの森林整備を行うことを目指す。 |
| | (4)まちづくり観光の推進 | 主要観光施設入込客数 | 来訪者が本市の魅力に共感し、交流している状況を把握するため設定する。 | 人 | 306,650 | 248,902 | 235,411 | 213,350 | 368,000 | 効果的な情報発信や観光地の魅力の向上を図り、20%の入込客数の増加を目指す。 |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 | |
|------------------------|------------------------|------------------------------------|--|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--|---|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | | |
| 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 | (4)まちづくり観光の推進 | 閑宿内の観光関連店舗数 | 観光地の商業機能が充実している状況を把握するため設定する。 | 店舗 | 22 | 22 | 24 | 30 | 26 | 閑宿における出店を促進し、5年間で4店舗の増加を目指す。 | |
| | | まちづくり観光に関わる団体数 | 地域の魅力を生かした交流が行われている状況を把握するため設定する。 | 団体 | 89 | 88 | 90 | 85 | 94 | まちづくり観光の人材育成や活動支援により、まちづくり観光に関わる団体が5団体増加することを目指す。 | |
| | (5)広域的な交通拠点性の強化 | リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高 | リニア中央新幹線の市内駅整備に向けた備えが行われている状況を把握するため設定する。 | 億円 | 15.5 | 16.5 | 17.0 | 17.5 | 20.0 | 計画的な積み立てを行い、基金残高を20億円まで増加させることを目指す。 | |
| 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実 | (1)子どもたちの豊かな学びと成長 | コミュニティ・スクール実施校数 | 学校と地域が連携し、良好な教育環境が整えられている状況を把握するため設定する。 | 校 | 3 | 3 | 6 | 9 | 8 | 毎年度1校ずつコミュニティスクールの認定を行うことを目指す。 | |
| | | 保育室への空調機設置率(幼稚園) | 幼稚園生活を送る園舎の環境が良好に保たれている状況を把握するため設定する。 | % | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 100 | 100 | 前期基本計画期間内において、計画的に全学校の普通教室に空調機を完備することを目指す。 | |
| | | 普通教室への空調機設置率(小学校) | 学校生活を送る校舎の環境が良好に保たれている状況を把握するため設定する。 | % | 36.2 | 44.3 | 49.7 | 100 | 100 | 前期基本計画期間内において、計画的に全学校の普通教室に空調機を完備することを目指す。 | |
| | | 普通教室への空調機設置率(中学校) | 学校生活を送る校舎の環境が良好に保たれている状況を把握するため設定する。 | % | 50.0 | 50.9 | 100 | 100 | 100 | 前期基本計画期間内において、計画的に全幼稚園の保育室に空調機を完備することを目指す。 | |
| | | 学校評価アンケートにおける授業理解度(小学校) | 子どもの学習における自己肯定感を把握するため設定する。 | % | 88 | 88.7 | 88.6 | 87.9 | 92 | 92 | 授業における指導改善などを行うことで、児童・生徒の授業理解度を高めることを目指す。 |
| | | 学校評価アンケートにおける授業理解度(中学校) | 子どもの学習における自己肯定感を把握するため設定する。 | % | 83 | 80.3 | 81.0 | 87.1 | 85 | 85 | 授業における指導改善などを行うことで、児童・生徒の授業理解度を高めることを目指す。 |
| | | 学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校) | 子どもの学校生活における自己肯定感を把握するため設定する。 | % | 91 | 91.5 | 91.0 | 91.0 | 92 | 92 | 学校生活環境の改善を図ることで、児童・生徒の授業理解度を高めることを目指す。 |
| | | 学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校) | 子どもの学校生活における自己肯定感を把握するため設定する。 | % | 91 | 88.3 | 83.9 | 92.6 | 92 | 92 | 学校生活環境の改善を図ることで、児童・生徒の授業理解度を高めることを目指す。 |
| | (2)安心して産み育てられる環境づくりの推進 | 年間出生数 | 市民が安心して出産の希望を叶えている状況を把握するため設定する。 | 人 | 455 | 371 | 411 | 343 | 465 | 465 | 若い世代の転入促進や子育て支援を行うことで、市民の出産数の増加を目指す。 |
| | | 子育て支援センター利用者数 | 子育て支援センターを利用することで、子育てに関する人とのつながりを持っている状況を把握するため設定する。 | 人 | 34,932 | 35,224 | 33,638 | 29,639 | 37,000 | 37,000 | 毎年度1%の利用者数の増加を目指す。 |
| 低年齢児の待機児童数 | | 需要が増加傾向にある低年齢児の保育環境の状況を把握するため設定する。 | 人 | 6 | 3 | 6 | 15 | 0 | 0 | 保育サービスの環境を整えることで、低年齢児においても待機児童を発生させないことを目指す。 | |
| 5. 市民力・地域力の活性化 | (1)自立した地域まちづくり活動の促進 | 地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数 | 各地域の住民が地域まちづくり活動に取り組む状況を把握するため設定する。 | 協議会 | 3 | 12 | 22 | 22 | 22 | 地域まちづくり活動に対する総合的な支援により、市内すべての地域まちづくり協議会において地域まちづくり計画が策定され、その計画に基づいた事業が実施されることを目標に設定。 | |
| | | 地域活動拠点施設の年間利用者数 | 各地域の住民が地域まちづくり活動に取り組む状況を把握するため設定する。 | 人 | 142,213 | 136,401 | 144,968 | 136,628 | 150,000 | 150,000 | 地域まちづくり活動が活性化され、地域活動拠点施設の利用者数が5%増加することを目標に設定。 |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 | |
|-------------------------------|---|----------------------------------|--|----------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|---|--|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | | |
| 5. 市民力・地域力の活性化 | (1)自立した地域まちづくり活動の促進 | ホームページにより情報発信している地域まちづくり協議会の数 | 各地域の住民が地域まちづくり活動に取り組む状況を把握するため設定する。 | 協議会 | 8 | 15 | 18 | 20 | 22 | 地域まちづくり活動に対する総合的な支援により、市内すべての地域まちづくり協議会においてホームページによる情報発信が実施されることを目標に設定。 | |
| | | (2)市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進 | かめやま若者未来会議の登録者数 | 多様な主体がまちづくりに参画している状況を把握するため設定する。 | 人 | 35 | 43 | 50 | 56 | 60 | 若者世代の積極的なまちづくりへの参画を促すことにより、かめやま若者未来会議に毎年5名の新規登録者が増加することを目標に設定。 |
| | | 市ホームページのトップページアクセス数 | 市民参画に向けて、情報通信手段を活用して市民が情報を取得している状況を把握するため設定する。 | 件 | 588,177 | 689,387 | 652,745 | 693,453 | 620,000 | ホームページのトップ画面で市民に分かりやすい情報提供を行うことで、現状よりも5%のアクセス数の増加を目標に設定。 | |
| | | 協働事業提案制度の実施件数(累計) | 協働によるまちづくりの取り組み状況を把握するため設定する。 | 件 | 22 | 23 | 25 | 28 | 27 | 近年の協働事業の実績を踏まえ、新たに協働事業で実施される件数が毎年1件は確保されることを目標に設定。 | |
| | | 移住相談後の移住件数 | 移住交流の状況を把握するため設定する。 | 件 | 0 | 0 | 4 | 10 | 30 | 様々な機会を捉えて移住交流を促進することにより、5年間で30件の移住を目標に設定。 | |
| | (3)共生社会の推進 | 人権啓発イベント参画団体数 | 人権に関する市民意識の高まりを把握するため設定する。 | 団体 | 21 | 20 | 21 | 21 | 24 | 人権啓発を行うことで、人権啓発を目的としたイベントの実行委員会等構成団体数(実行委員数)が3団体増加することを目標に設定。 | |
| | | 審議会等における女性の登用率 | 男女共同参画の意識の浸透と実現が図られている状況を把握するため設定する。 | % | 36.1 | 37.3 | 33.9 | 32.9 | 40.0 | 現状値および男女共同参画基本計画の目標値を踏まえて、現行計画の目標値である40%を目標に設定。 | |
| | | ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計) | 男女共同参画の意識の浸透と実現が図られている状況を把握するため設定する。 | 社 | - | 0 | 0 | 2 | 6 | 市内事業所等への働きかけを行うことで、「三重県男女がいきいきと輝いている企業」認証を取得する事業所が5年間で6社に増加することを目標に設定。 | |
| | | 日本語教室の年間延べ受講者数 | 外国人住民の地域での暮らしに対する関心度を把握するため設定する。 | 人 | 648 | 1,051 | 739 | 626 | 700 | 近年の教室の受講者数を踏まえて、受講者数が10%増加することを目標に設定。 | |
| | | 6. 行政経営 | (1)職員の能力を生かせる組織力の強化 | 人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均) | 成果を評価する実績評価の評価点を見ることで、行政マネジメントの状況を把握するため、設定する。組織的な状況を見る観点から、全職員ではなく、管理職のみを対象とする。 | 点 | 81.23 | 81.12 | 80.92 | 78.45 | 85 |
| 一人当たり年間有効給付取得日数 | 職員の有効給付取得日数を見ることで、職員のワークライフバランスの状況の一側面を把握する観点から設定する。 | | | 日 | 8.6 | 10.3 | 10.3 | 10.6 | 10 | 毎年度3%程度の向上を図ることを目指し、設定。 | |
| ストレスチェック制度における市役所全体の総合した健康リスク | 新たに制度化された職員のストレスの状況を把握することで、職員のメンタル面の健康状況を把握する観点から設定する。 | | | 点 | 91 | 95 | 94 | 93 | 90以下 | 現在のストレスリスクの高くない状況を維持することを目指す。100点以上がストレスリスクの高い職場の基準 | |
| (2)財産・情報の適正な管理・活用 | 施設の統廃合を決定した公共施設数(累計) | | 公共施設が効率的な管理に向けて、施設の統廃合が進んでいる状況を把握するため設定する。 | 施設 | - | 2 | 2 | 2 | 3 | 今後十分な検討を行いながら施設の統廃合を進め、5年間で3施設の統廃合の決定を行うことを目指す。 | |
| | オープンデータの公開データセット件数 | | 市の保有するデータを有効に活用できる状況を把握するため設定する。 | 件 | 0 | 0 | 38 | 41 | 20 | オープンデータに積極的に取り組みを進める福井県鯖江市の公開状況を目指す。 | |
| (3)持続性を保つ健全な財政運営 | 市税収納率(現年度) | | 市の歳入の根幹である市税の収納状況を見ることで、財源確保の状況を把握するため設定する。 | % | 98.91 | 99.07 | 99.14 | 99.13 | 99.0以上 | 納税環境の充実とともに徴収体制の強化を図り、引き続き、収納率の向上を目指す。 | |
| | 経常収支比率 | | 毎年度の財政運営の健全性をみるため設定する。 | % | 86.9 | 86.7 | 86.5 | 88.1 | 85以下 | 今後、不透明な経済情勢が続く中であっても、当該年度の財政運営の健全性を維持させることを目指す。 | |

| 前期基本計画の位置付け | | 成果指標 | 設定の趣旨 | 単位 | 現状値H27 | H29 | H30 | R1 | 目標値 | 目標値の設定根拠 |
|-------------|------------------|----------------|-------------------------------------|----|--------|-----|-----|----|---------|--|
| 施策の大綱 | 基本施策 | | | | 値 | 値 | 値 | 値 | 値 | |
| 6. 行政経営 | (3)持続性を保つ健全な財政運営 | 将来負担比率 | 長期的視点から、市の実質的な負債の負担状況を把握するため設定する。 | % | - | - | - | - | 指数無しを維持 | 今後、不透明な経済情勢が続く中であっても、長期的な視点での財政運営の健全性を維持させることを目指す。 |
| | | 資金不足比率が発生した会計数 | 市の各会計の経営状況が、健全に行われている状況を把握するため設定する。 | 会計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 今後、不透明な経済情勢が続く中であっても、各会計の健全性を維持させることを目指す。 |

第2次総合計画前期基本計画 主要事業一覧表

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | | |
|-------------------|-------------|------------------|--------------------|---------------|---------|--------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 | |
| 01:快適さを支える生活基盤の向上 | 01:都市づくりの推進 | 01:計画的な都市づくりの推進 | 地籍調査事業 | 46,423 | 14,887 | |
| | | | 都市づくり戦略推進事業 | 17,818 | 17,818 | |
| | | | 住宅取得支援事業 | 9,750 | 9,750 | |
| | | | 都市マスタープラン策定事業 | 8,137 | 8,137 | |
| | | 02:活力ある市街地の形成 | 亀山駅周辺整備事業 | 3,087,100 | 409,121 | |
| | | | 都市開発資金貸付金事業 | 150,000 | 18,800 | |
| | | 04:公園・緑地の整備・利活用 | 西野公園改修事業(公園施設) | 91,923 | 64,238 | |
| | | | 公園施設長寿命化計画策定事業 | 6,690 | 3,374 | |
| | | 02:住環境の向上 | 01:良質な住宅の維持・確保 | 民間活用市営住宅事業 | 140,063 | 61,887 |
| | | | | 03:空き家の対策・利活用 | 空家等対策事業 | 8,719 |
| | 空家等活用事業 | | 18 | 18 | | |
| | 03:上下水道の充実 | 01:安全でおいしい水の安定供給 | 水道生活基盤整備事業 | 386,978 | 386,978 | |
| | | | 水道施設耐震化整備事業 | 40,834 | 40,834 | |
| | | | 亀山・関テクノヒルズ給水機能強化事業 | 83,587 | 41,794 | |
| | | | 第4水源地区給水機能強化事業 | 182,452 | 182,452 | |
| | | | 坂下地区浄水場改良事業 | 71,174 | 71,174 | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | | |
|-------------------|----------------------|------------------|----------------------------|----------------|---------|---------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 | |
| 01:快適さを支える生活基盤の向上 | 03:上下水道の充実 | 01:安全でおいしい水の安定供給 | 水道施設台帳整備事業 | 30,155 | 30,155 | |
| | | | 公共下水道施設整備事業 | 2,392,787 | 87,255 | |
| | | 02:生活排水対策の推進 | 下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区) | 244,048 | 15,189 | |
| | | | 農業集落排水施設機能強化事業 | 57,484 | 23,484 | |
| | 04:道路の保全・整備 | 01:幹線道路の整備 | 都市計画道路整備事業(野村布気線) | 847,653 | 49,953 | |
| | | | 都市計画道路整備事業(和賀白川線) | 109,643 | 52,643 | |
| | | 02:生活道路の充実 | 狭隘道路後退用地整備事業 | 37,393 | 27,080 | |
| | | | 04:道路施設の適切な維持管理 | 橋梁長寿命化修繕事業 | 256,415 | 53,544 |
| | | 舗装老朽化対策事業 | | 243,482 | 13,620 | |
| | | 05:公共交通網の充実 | 01:地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化 | 地域生活交通再編事業 | 458,469 | 422,293 |
| | 02:公共交通機関の利便性向上と利用促進 | | | JR加太駅舎改修事業 | 3,669 | 3,669 |
| | 06:安全・安心なまちづくりの推進 | 02:防災環境の充実 | 西野公園体育館空調設備整備事業(緊急防災事業) | 86,886 | 486 | |
| | | | 03:自助・共助を基本とした防災対策の推進 | 総合防災マップ・作成配布事業 | 11,690 | 6,690 |
| | | ため池ハザードマップ作成事業 | | 29,101 | 4,711 | |
| | | 04:災害に強いまちづくりの推進 | 04:災害に強いまちづくりの推進 | 地震対策・木造住宅補強事業 | 126,046 | 41,569 |
| | | | | 橋梁耐震化補強事業 | 121,909 | 5,983 |
| | | | | 出屋排水路整備事業 | 62,852 | 62,852 |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | | | | | | |
|------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------|--------------------|----------|-----------------|-----------------|---------------------|---------|--------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 | | | | | |
| 01:快適さを支える生活基盤の向上 | 06:安全・安心なまちづくりの推進 | 04:災害に強いまちづくりの推進 | 長妻池耐震整備事業 | 14,572 | 4,000 | | | | | |
| | | | ブロック塀等撤去支援事業 | 5,400 | 4,400 | | | | | |
| | | | 浸水対策計画策定事業 | 9,242 | 5,492 | | | | | |
| | | | 団体営ため池等整備事業 | 30,000 | 0 | | | | | |
| | 07:低炭素・循環型社会の構築 | 01:環境負荷の少ない社会の形成 | 01:環境関連計画改定等事業 | 環境関連計画改定等事業 | 9,670 | 9,670 | | | | |
| | | | | 02:ごみの減量化、リサイクルの推進 | 飛灰再資源化事業 | 飛灰再資源化事業 | 159,986 | 159,986 | | |
| | | | | | | 03:廃棄物処理施設の適正管理 | ごみ溶融処理施設大規模整備事業 | ごみ溶融処理施設大規模整備事業 | 391,140 | 97,940 |
| | | | | | | | | し尿処理施設大規模整備事業 | 35,961 | 9,061 |
| | | | | | | | | 刈り草コンポスト化センター環境整備事業 | 127,813 | 91,713 |
| | 08:自然との共生 | 02:森林・里山・農地の保全 | 森林環境創造事業 | 森林環境創造事業 | 45,639 | 16,586 | | | | |
| | | | | 中山間地域等直接支払交付金事業 | 58,609 | 14,610 | | | | |
| | | | | 田園環境保全事業 | 14,591 | 14,591 | | | | |
| | | | | みえ森と緑の県民税市町交付金事業 | 42,183 | 91 | | | | |
| | | | | 多面的機能発揮促進事業 | 59,299 | 14,875 | | | | |
| | | | | 森林経営管理事業 | 34,232 | 33,289 | | | | |
| | 09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進 | 01:東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上 | 東海道街道環境整備事業(布気小野線) | 40,230 | 3,831 | | | | | |
| 02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進 | | 伝統的建造物群保存修理修景事業 | 129,530 | 57,452 | | | | | | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | |
|----------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|---------|---------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 |
| 01:快適さを支える生活基盤の向上 | 09:歴史的風致を生かしたまちづくりの推進 | 02:関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進 | 「関の山車」会館整備事業 | 237,190 | 53,368 |
| | 10:歴史文化の継承・活用 | 01:文化財の保存・継承と活用 | 鈴鹿関跡学術調査事業 | 7,810 | 5,117 |
| 02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | 01:地域福祉力の向上 | 03:地域での助け合い・支え合いのしくみづくり | 地域福祉力強化推進事業 | 29,000 | 7,310 |
| | | 04:低所得者への支援と自立支援の推進 | 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等) | 63,907 | 17,987 |
| | | | 就学援助家庭オンライン学習支援事業 | 18,700 | 3,632 |
| | 02:健康づくり・地域医療の充実 | 02:疾病予防と早期発見・治療の推進 | 特定健康診査・特定保健指導事業 | 93,531 | 37,916 |
| | | | がん検診推進事業 | 359,235 | 356,851 |
| | | | 予防接種費用助成事業 | 49,860 | 49,860 |
| | | 03:地域医療提供体制の整備 | 三重大学亀山地域医療学講座支援事業 | 124,800 | 124,800 |
| | | | 地域医療連携システム導入事業 | 17,186 | 8,594 |
| | | 04:医療センターの機能強化と経営健全化 | 医療センター設備改修事業 | 98,362 | 11,662 |
| | 03:高齢者の地域生活支援の充実 | 01:地域包括ケアの推進 | 介護保険地域支援事業(総合事業) | 97,857 | 0 |
| | | | 介護保険地域支援事業(任意事業) | 88,375 | 0 |
| | | | 地域包括支援事業(社会保障充実分) | 73,015 | 0 |
| | | | 地域包括支援センター運営事業 | 34,973 | 0 |
| 03:高齢者の生活と生きがいづくりの支援 | | 高齢者タクシー料金助成事業 | 52,556 | 52,556 | |
| 04:障がい者の自立と社会参加の促進 | 01:障がい者の自立支援 | 障害者総合相談支援センター事業 | 40,412 | 40,412 | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | | |
|----------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|------------------|---------|--------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 | |
| 02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実 | 04:障がい者の自立と社会参加の促進 | 01:障がい者の自立支援 | 障がい者(児)タクシー料金助成事業 | 12,388 | 12,388 | |
| | | 02:障がい者の福祉サービスの充実 | 福祉医療費助成事業(心身障がい者) | 488,691 | 427,211 | |
| | 05:学びによる生きがいの創出 | 01:地域へ生かせる学びの展開 | 地域人材キラリ育成事業 | 56,918 | 54,258 | |
| | | 02:読書活動の推進 | 図書館整備事業 | 815,819 | 39,419 | |
| | 06:文化芸術の振興と文化交流の促進 | 02:文化交流の促進 | かめやま文化年事業 | 39,674 | 36,674 | |
| | | 03:文化の拠点づくり | 文化会館等大規模改修事業 | 104,286 | 91,911 | |
| | | 04:文化芸術活動の活性化 | 亀山薪能開催事業 | 0 | 0 | |
| | 07:スポーツの推進 | 02:スポーツの拠点づくり | 西野公園改修事業(運動施設) | 200,229 | 117,897 | |
| | | 04:スポーツ文化の浸透 | 国民体育大会開催事業 | 9,107 | 9,107 | |
| | | | | 全国高等学校総合体育大会開催事業 | 12,069 | 12,069 |
| 03:交通拠点性を生かした都市活力の向上 | 01:企業活動の促進・働く場の充実 | 01:持続可能な産業構造の構築 | 産業振興奨励事業 | 142,480 | 142,480 | |
| | | | 亀山・関テクノヒルズ工業用水道整備事業 | 87,230 | 16,479 | |
| | 02:地域に根ざした商工業の活性化 | 02:多様な主体による一体的な取り組みの推進 | 地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業 | 1,200 | 1,200 | |
| | | | 03:市内事業者等の経営力の向上 | 亀山エール飯チャレンジ事業 | 18,000 | 18,000 |
| | | | | 亀山版持続化給付金支給事業 | 105,000 | 0 |
| | | | | 亀山市プレミアム付商品券事業 | 119,045 | 0 |
| | | 亀山市事業継続緊急支援事業 | 64,000 | 0 | | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | | |
|----------------------|------------------------|------------------------|--------------------|---------------------|---------|---------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 | |
| 03:交通拠点性を生かした都市活力の向上 | 02:地域に根ざした商工業の活性化 | 04:新たなビジネスの創出 | 創業等支援事業 | 13,205 | 12,910 | |
| | | 03:農林業の振興 | 02:農業経営の安定化 | 畜産競争力強化対策整備事業 | 66,260 | 0 |
| | 04:まちづくり観光の推進 | 04:林業経営の安定化 | 02:農業経営の安定化 | 林業生産活動支援事業 | 55,289 | 42,530 |
| | | | 01:持続可能なまちづくり観光の推進 | 観光協会運営支援事業 | 69,852 | 69,852 |
| | | 02:観光地の魅力づくり | 観光プロモーション推進事業 | 2,937 | 2,937 | |
| | 05:広域的な交通拠点性の強化 | 01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進 | 観光協会運営支援事業 | 6,450 | 6,450 | |
| | | | 観光プロモーション推進事業 | 7,818 | 7,818 | |
| | 04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実 | 01:子どもたちの豊かな学びと成長 | 02:学びの環境の充実 | リニア中央新幹線整備促進事業 | 201,291 | 186,078 |
| | | | | リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業 | 160,406 | 160,406 |
| | | | | 中学校給食実施事業 | 243,194 | 107,411 |
| 井田川小学校校舎増築・給食室改修事業 | | | | 1,955,589 | 724,864 | |
| 川崎小学校改築事業 | | | | 29,963 | 9,793 | |
| 幼稚園保育室等空調機整備事業 | | | | 191,059 | 35,441 | |
| 普通教室等空調機整備事業(小学校) | | | | 50,674 | 4,279 | |
| 普通教室等空調機整備事業(中学校) | | | | 101,183 | 99,041 | |
| 03:子どもたちの育ちのための学びの展開 | | 02:学びの環境の充実 | 英語教育推進事業 | 384,727 | 177,825 | |
| | | | 情報教育推進事業(小学校) | 179,843 | 83,876 | |
| 03:子どもたちの育ちのための学びの展開 | 02:学びの環境の充実 | 情報教育推進事業(中学校) | | | | |
| | | 英語教育推進事業 | | | | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | |
|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|---------|---------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 |
| 04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実 | 01:子どもたちの豊かな学びと成長 | 03:子どもたちの育ちのための学びの展開 | 学校図書館支援事業 | 54,128 | 54,128 |
| | | | 学力向上推進事業 | 18,577 | 17,846 |
| | | 05:すべての子どもの学びを支える教育の推進 | 個の学び支援事業(幼稚園) | 45,373 | 45,373 |
| | | | 個の学び支援事業(小学校) | 223,973 | 221,030 |
| | | | 個の学び支援事業(中学校) | 58,865 | 58,865 |
| | | | 少人数教育推進事業 | 106,028 | 106,028 |
| | | | 生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) | 10,234 | 6,327 |
| | 02:安心して産み育てられる環境づくりの推進 | 01:健やかに産み育てられるための支援の充実 | 福祉医療費助成事業(子ども) | 745,757 | 426,420 |
| | | | 不妊・不育症治療費助成事業 | 21,537 | 17,558 |
| | | | かめやまげんきっこ育成事業 | 5,198 | 5,198 |
| | | | 子育て世代包括支援事業 | 240,465 | 217,590 |
| | | | 亀山版特別定額給付金給付事業 | 41,500 | 0 |
| | | 02:就学前教育・保育施設の再編・整備 | 認定こども園整備事業 | 0 | 0 |
| | | 04:仕事と子育てが両立できる環境づくり | 放課後子ども教室推進事業 | 56,256 | 18,964 |
| | | | 長期休暇子どもの居場所事業 | 14,440 | 9,058 |
| | 放課後児童クラブ事業 | | 613,390 | 244,219 | |
| | 05:出会い・結婚から定住への支援 | 婚活支援事業 | 5,911 | 4,344 | |

※H29からR1までの決算額にR2予算額を加えた金額（単位：千円）

| 施策体系 | | | 事業名 | H29-R2※ | |
|----------------|---------------------|--------------------------|-------------------|--------------|-----------|
| 施策の大綱 | 基本施策 | 施策の方向 | | 総事業費 | 一般財源 |
| 05:市民力・地域力の活性化 | 01:自立した地域まちづくり活動の促進 | 01:地域まちづくり活動の活性化 | 地域まちづくり協議会支援事業 | 101,269 | 0 |
| | | 02:市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進 | 01:市民参画・協働の推進 | ホームページ情報発信事業 | 30,664 |
| | 行政情報番組提供事業 | | | 100,749 | 100,749 |
| | 若者交流推進事業 | | | 1,626 | 1,268 |
| | 02:市民活動の活性化 | | 市民活動応援事業 | 28,487 | 0 |
| | 03:市民交流・地域間交流の促進 | | 市制施行15周年記念事業 | 9,849 | 9,849 |
| | 04:移住交流の促進 | | 移住交流促進事業 | 11,461 | 11,461 |
| | | シティプロモーション推進事業 | 8,459 | 8,459 | |
| 03:共生社会の推進 | 03:ワーク・ライフ・バランスの推進 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 1,621 | 1,452 | |
| 06:行政経営 | 02:財産・情報の適正な管理・活用 | 01:行政情報の適切な管理 | 行政情報システム事業(住民情報系) | 424,578 | 362,119 |
| | | | 行政情報システム事業(内部情報系) | 257,058 | 248,797 |
| | | | 証明書等コンビニ交付事業 | 39,587 | 39,397 |
| | | 03:新庁舎建設の推進 | 新庁舎整備事業 | 17,248 | 17,248 |
| | 03:持続性を保つ健全な財政運営 | 01:多様な手法による安定した財源の確保 | 地価調査・地番図整備事業 | 62,880 | 62,880 |
| 合 計 | | | | 21,499,258 | 8,601,889 |